

令和4年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和4年3月1日（火曜日）

議事日程第3号

令和4年3月1日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君 副市長 井川 賢一君

総務部長	五十嵐 久英君	市民部長	渡辺 成剛君
産業部長	斉藤 喜代志君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	渡辺 孝志君	財政課長	山口 和美君
環境生活課長	猪又 悦朗君	福祉事務所長	嶋田 猛君
健康増進課長	池田 隆君	商工観光課長	大嶋 利幸君
農林水産課長	木島 美和子君	建設課長	斉藤 浩君
都市政策課長	五十嵐 博文君	消防長	小林 正広君
教育長	蘆本 修一君	教育次長	磯野 茂君
教育委員会子ども課長	磯野 豊君	教育委員会子ども教育課長	富永 浩文君
教育委員会生涯学習課長		教育委員会文化振興課長	
中央公民館長兼務	穂 莉 真君	市民会館長兼務	伊藤 章一郎君
市民図書館長兼務			

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖君	次	長	松村 伸一君
主	査	川原 卓巳君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
欠席通告議員は、ありません。  
定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、7番、田原洋子議員、16番、近藤新二議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。よろしくお願いします。

以下、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

質問1、新駅押上駅、糸魚川駅周辺整備と鉄道を生かした広域連携について。

- (1) えちごトキめき鉄道日本海ひすいライン「えちご押上ひすい海岸駅」が開業して1年となります。開業前より検討されていた地元住民や高校と連携したまちづくり、通勤・通学利用者の利便性などについて、伺います。
- (2) 糸魚川ジオステーションジオパルに設置されている鉄道ジオラマ、鉄道車両、レプリカ車両、様々な鉄道資料の活用について、伺います。
- (3) 今後の鉄道需要の掘り起こしには、糸魚川が鉄道ファンの目的地となり、必ず行かなければいけない巡礼地となることが大切ですが、それにはどうしたらよいか、糸魚川市に戦略と実践はありますか、伺います。
- (4) 県内の新型コロナウイルス感染症の収束状況を見てとなりますが、今年やれることとして、10月の鉄道の日をめぐりに新津、直江津、糸魚川が連携して、鉄道イベントを開催してはいかがでしょうか、伺います。
- (5) 報道にもあるように、地方鉄道の多くが廃線を検討しなければいけないとされる時代になり、もしそれがまかり通れば、新幹線がたまに止まる駅を数十億円もかけて糸魚川市は整備したこととなりますが、到底市民の理解は得られません。納得できるものではありません。  
私からは、東京から2時間の新幹線駅に、えちごトキめき鉄道、富山あいの風鉄道、大糸線が乗り入れるメリットを生かしたまちづくりを進めること、鉄道事業者、県、国に鉄道存続をさらに働きかけることを、この場より訴えたいと思います。米田市長のお考えを伺います。

質問2、「翠（みどり）の交流都市」糸魚川市の様々な都市交流事業の現状と課題について。

- (1) 姉妹都市塩尻市との都市交流事業の現状と課題について、市民・文化交流、観光・経済交流をどのようにされるか、伺います。
- (2) カチューシャの唄をご縁とする知音都市の中野市、長野市、浜田市及び早稲田大学との都市交流事業の現状と課題について、市民・文化交流、観光・経済交流をどのようにされるか、伺います。
- (3) 「翠（みどり）の交流都市」を標榜する糸魚川市では、ジオパークの各都市との交流、古事記の神話でつながる出雲と諏訪との交流、地名押上でつながる墨田区との交流など、行政が進めるもの、市民団体が進めるもの、地域が進めるものなど活発に交流事業が行われていますが、コロナ禍で対面交流ができないことによる、交流へのモチベーション低下が課題となっていると考えます。これを乗り越え、交流機運の醸成を図るための対応について、伺い

ます。

質問3、「ブラタモリ」から学ぶ、糸魚川の魅力の伝え方と生かし方について。

- (1) NHKの番組「ブラタモリ」糸魚川編の放送の反響について伺います。
- (2) 「ブラタモリ」から私たちが学んだことは、糸魚川の魅力の伝え方として、面白く、分かりやすく伝える工夫の大切さだったと思います。今後、糸魚川の地質・地形、自然、歴史、文化を伝えていく上でよい経験としたいと考えますが、その点について伺います。
- (3) 「ブラタモリ」糸魚川編第1回でのフォッサマグナと糸魚川・静岡構造線の解説がよいとインターネット上でも評判です。タモリさんの解説、通称「諏訪解説」を糸魚川市のまちづくり、人づくり、情報発信に役立ててはいかがでしょうか。また、第2回での親不知と塩の道の解説がよいと市民からの声を頂きました。糸魚川市の教育テキストとして活用できないか、伺います。
- (4) 12月定例会の一般質問で、私からぜひ3回目の放送をと要望し、今後放送局に働きかけていくとご回答いただきましたが、その後いかがですか。

第3回「ブラタモリ」糸魚川編のコンテンツとしては、鉄道と相馬御風先生を取り上げてほしいと熱望いたしますがいかがですか、伺います。

- (5) 現在新型コロナウイルス感染症が心配ですが、新潟県内や隣接県の富山、長野からのマイクツーリズムとして「糸魚川ブラタモリツアー」を積極的に進めるべきと考えますがいかがですか、伺います。

質問4、にぎわいの拠点・子育て支援複合施設の構想、計画、建設、運営について。

- (1) 12月定例会の一般質問で、子育て施設を中心に、小規模コンビニエンスストア、規制の緩い図書館機能、若い移住者や近隣高齢者が使う温浴施設やランドリーカフェなどを併設し、複合的な機能によって、多世代の市民が市内各所から訪れ、利用する施設を提案させていただきました。

その後、ご検討いただけましたか、伺います。

- (2) 糸魚川市においては、少子高齢化時代と人口減による財政縮小に対応した公（おおやけ）の施設建設となるよう、にぎわいの拠点・子育て支援複合施設の基本設計、実施設計、建設工事発注方法、施設運営方式には、十分な検証が必要と考えます。

以下の点について、伺います。

- ① にぎわいの拠点・子育て支援複合施設全体の運営は、指定管理者制度による運営をお考えでしょうか。それともそれ以外のPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の手法をお考えでしょうか。糸魚川市の方針について、伺います。
- ② 市民要望があり設置する子育て支援複合施設部分の、用途別の部屋の広さ、利用時間、利用人数予定数については、どのようにして決定されますか、伺います。また、必要となる職員数と、運営に係る費用は幾らになり、その財源はどのようになりますか、伺います。
- ③ 子育て支援複合施設部分の運営には、民間ノウハウを生かすということで指定管理者制度とすると聞いていますが、公民連携の先進地では同様の施設を公営としているところがあります。どちらがよいか、糸魚川市の方針について、改めて伺います。

なお、質問4は、通告書で、「にぎわいの拠点・子育て支援センター」となっているところを、

「にぎわいの拠点・子育て支援複合施設」と変更しています。これは、子育て支援センターとした場合には、現在のやまのい保育園にある部分に限定されると、担当課より指摘があり、それでは質問の趣旨に合わないことから、変更させていただきましたので、よろしくお願いします。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、地元の皆様と話し合いを進めております。

2点目につきましては、鉄道ファンが集まる場所として、様々な取組を行っているところであり、今後とも、鉄道ファンのみならず、来訪者から楽しんでいただける場所として誘客に努めてまいります。

3点目につきましては、市内の様々な鉄道資産を活用した取組や大糸線応援隊員の協力を得ながら、鉄道ファンの獲得に努めてまいります。

4点目につきましては、様々な楽しみ方のある鉄道の魅力を生かす取組は必要であると考えております。

5点目につきましては、県と連携した鉄道事業者への働きかけや、地方鉄道の維持に向けた国への支援を要望してまいります。

2番目につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での活動ができない状況となっております。

終息後は、これまでどおり、姉妹都市や知音都市などとは、市民団体や市民レベルでの交流を、またジオパークネットワークや神がたりネットワークでは、観光交流を中心として進めていきたいと考えております。

当面の交流方法といたしましては、オンラインの活用も有効であると考えております。

3番目の1点目につきましては、様々な方から多くの感想を伺っており、反響の大きさを実感しております。

2点目につきましては、今後も、糸魚川の魅力ある多様性を分かりやすく伝えてまいります。

3点目につきましては、「諏訪解説」とされているものは、フォッサマグナミュージアムでのホームページで紹介しております。

親不知や塩の道については、「糸魚川世界ジオパークまるごと糸魚川資料集」や小学校の副読本に掲載されておりますが、改訂の際に解説した内容を取り入れるか検討してまいります。

4点目につきましては、担当されたディレクターにお願いいたしているところであります。

5点目につきましては、現在、観光協会において、新たなツアーの実施に向けて検討しているとお聞きいたしております。

4番目の1点目につきましては、新しい機能の導入の可能性を踏まえ、民間事業者の意向を把握しながら、基本計画の策定を進めております。

2点目の1つ目と3つ目につきましては、できる限り民間事業者が運営可能な事業手法を検討してまいります。

2つ目につきましては、やまのい保育園内の子育て支援センター移設を考えており、支援センターを含めた施設規模等は、今後検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

2回目の質問は、順番を変えて、にぎわいの拠点子育て支援複合施設についてからお願いします。まず、行政運営の基本的なことを米田市長に伺って、質問を続けたいと思います。

全国の自治体が、公の施設の維持管理に苦慮し、また工夫しています。糸魚川は、1人当たりの公の施設の面積や維持費は、全国平均に比べていかがですか、伺います。

あわせて、糸魚川市が公の施設を建設する場合に、建設費は当然、建設費の数倍かかると言われる維持管理費も抑える計画とすべきと私は考えます。この点、市長の認識を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘いただきました面積とか数量とか、いろいろあろうかと思えます。そういった基準で施設を建設したり設置することも必要かと思えますが、しかし、この日本の全国の都市においては、人口規模や、また地形的な、また地理的な状況がかなり違っておる部分がございますので、その都市その都市に必要な施設、また、近隣の都市の状況もあつたりして、やはり糸魚川みたいな周りに大きな都市がないところについては、他市の都市とは違った施設も、また必要になってくるのではないかなど。そのように糸魚川に必要なものというふうな考え方の中で、私は施設整備に考えておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

私から指摘するまでもなく、にぎわいの拠点子育て支援複合施設は、財政縮小に対応した公の施設の計画となるような十分な検証が必要と思えます。

あくまで一般論ですが、国の支援などを当てにして、工事費を上乗せした箱物建設において、客観性に乏しいニーズの調査を基とし、費用対効果のシミュレーションをつくらない検証で、採算性と持続性の検討が不十分なまま建設し、さらに公の資金を当てにした経営計画と直接議会からチェックされない運営体制を取ってしまうとすれば、それは問題です。そうならないけません。あく

まで一般論においてですが、私は心配しています。この点、市長の認識を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり行政にとっても経営的な感覚が必要でございまして、やはり市民の負担にならない、将来においても負担にならない施設にしていかななくてはいけないわけでありますので、そういった財政運営、やはり時代時代によって変化する、そういったところの中で、考え方もどのように変わっていくか、非常に最近の時代の流れ、経済の流れというのは、変更が早い部分がございますので、そういったところをいろいろ勘案しながら、将来において必要な施設となっていくようなものにしていきたいと考えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

12月議会、にぎわいの拠点子育て支援複合施設の計画についてのこども課長の答弁は、近いところで天候の悪いときに遊ぶ場所が欲しいという子育て世代の要望を行政課題とし、解決していくためのものだ。上越市にある施設は、NPOが管理運営し、評判もいいので、機能と運営について意見を伺いながら検討している。

また、都市政策課長の答弁は、地元の方からは、そういう施設を造るなら地元や高齢の方が関わられる仕組みも考えてもらいという意見があり、それらを考慮して、基本計画案をまとめていきたいとのことでした。その後、どういう形で具体化しているか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

12月以降ですが、これまでの懇談におけるご意見やご要望を踏まえまして、まず、プレールームの拡充ですとか、駐車場を増やすために事業敷地として旧東北電力ビルを解体して計画していくこと、また、妊産婦への支援窓口機能を追加すること、市民の皆様からお寄せいただいた意見、今ほど言われたような多世代の利用ですとか、商業などの新しい機能の導入の可能性、これらを検討してまいります。これら3点を踏まえまして、民間事業者の参入意向を把握しながら、今、整備手法というものも併せて検討して、作業を進めております。

現在は、基本計画の策定におきまして、公民連携（PPP）の実績があったり、子育て関連施設の運営実績がある民間事業者にURのほうからも協力いただき、お話を伺っておる最中でございます。

また、頂いたご意見の中で、行政的な機能に関しましては、庁内で、まずはその取扱いを検討してるところでございます。これらを整理いたしまして、整備手法と併せまして、基本計画の素案をつくってまいりたいというふうに今作業を進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

そういった中で、市が考える子育て支援施設の運営については、様々な先進事例を調査していると聞いています。どこを参考としましたか。

また、糸魚川での施設運営をしていく上でのメリット・デメリットを検証されたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

運営方式につきましては、幾つかの方式が考えられるというふうに思っています。どこを参考にするというわけではないですが、先ほどお話のあった、近隣では、上越市のオーレンプラザにあるこどもセンターは、NPO法人が委託を受けて運用をしております。以前、そこの代表とも、私、お話をさせてもらいましたが、子育て支援に非常に思いのある方で、利用者との関係も非常によい距離感だというふうに感じておりましたし、そういった運営が、利用者の、また利用したいという気持ちを湧き起こすんじゃないかなというふうに感じてきたところでもあります。

当市においても、民間での運営が可能であれば、検討していきたいというふうに考えておりますし、屋内遊技場、子育て支援センター、一時預かりなど、3つの機能の運営を担う事業者や団体があるかどうかというのが、非常に重要になってくるというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

既に子育て世代からの聞き取り調査を何度も行い、様々な条件が整理されて、パブリックな設計基準、運営計画によって、子育て支援複合施設のうち、子育て支援部分の基本計画案はできているはずですが。用途別の部屋の広さ、利用時間、利用人数、予定数を教えてください。

また、運営に必要な職員数、運営費用は幾らか、その財源はどうなるのか、併せて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

先ほどの都市政策課長の答弁のとおり、まだ施設規模等は検討段階であります。懇談会で、案としてお示ししたものは、屋内遊技場が300平方メートル、子育て支援センターが75平方メー

ルであります。

利用時間というご質問なんですけれども、現在、子育て支援センターは、9時から午後3時30分までですけれども、当然、屋内遊戯施設も含めまして、夕方、それ以降の時間帯まで開設する必要があると、今現在段階では考えています。

職員数につきましては、今現在、支援センターは2人の職員が常駐しておりまして、それに加えて屋内遊技施設等の管理、一時預かりを担う職員が必要となってまいりますので、それも施設規模によって異なってまいりますので、職員数や運営費用は、まだ固まっていない段階にあります。

財源につきましては、今現在も子育て支援センターと一時預かりに関しましては、国や県から運営経費の3分の2の交付金が充当されておりますので、それを見込めるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

それらの詳細が、地元住民被災者や議会に示されるのは、いつですか。

またその際、出された意見が計画に反映されてこそ、基本計画の完成であり、その後で基本設計、実施設計へと進んでいくと思いますが、そのプロセスについて、確認のために伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

子育ての関連の施設だけ見ますと、そういう議論もできるのですが、先ほど私、答弁しましたように、それに地元なり市民の皆様から要望いただいております新たな機能を付け足そうとしますと、やはりトータルで考えなければならぬ事柄だというふうに思っております。

その際に、新しい機能のほうにつきましては、民間の参入というところも意図しておりますので、そういうのをトータルで考えていきまして、計画の素案をつくっていく必要がございますので、今の予定ですと、ちょっと新年度にずれ込む可能性が高うございます。

ただ、前回も私、答弁した覚えがあるのですが、皆様から頂いたご意見を市がどう判断したか、民間事業者からどういう意見を頂いたかという、素案の決定のプロセスに関しましては、また市民の皆様、議会の皆様に説明をした上で、田原議員おっしゃるような次のステップに移ってまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

参考となる他市の事例を2つ申し上げます。

1つは、公民連携（PPP）の先進地と言われる岩手県紫波町オガールの子育て応援センター「しわっせ」です。しわっせの機能は、就学前の子供を対象とした子育て支援事業、一時預かり保育、放課後児童クラブの3つの子育てを応援し、育児相談にも対応しています。規模は、プレーズーンが162平米、一時預かり保育室が57平米、放課後児童クラブが173平米で、合計面積は400平米弱です。

その規模の根拠もですが、「しわっせ」の運営方法を検証してほしいと思います。なぜならば、PPPの先進地であれば、運営も民間主導でとなると私は考えましたが、「しわっせ」は、町の直営です。その理由を知って、糸魚川の施設の運営を考えたいので議会に示してほしいが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

オガールのほうの件ですが、まず、糸魚川市としましては、先ほど申しましたが、民間事業者との意見交換というものを通じて、様々な事業手法が、同じ公民連携にしてもいろんな形態があるということは聞いております。

ただ、その中に意見としては、子育て支援施設だけの機能で、子育て関連だけで民間が運営するのはちょっと厳しいのじゃないかという意見も、ちらほら頂いておるところです。

今、議員ご質問の、なぜ直営になったのかということにつきましては、いい事例かとも思いますので、また事情をお聞かせいただくなり調査するなりして、私どもの計画にフィードバックしてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

もう一か所参考としたいのが、塩尻市の公の施設、交流センター「えんてらす」です。子供を中心に人と人がつながる施設をコンセプトとする支所、公民館、子育て支援センター、安心サポートルーム、図書館、交流スペースの複合施設です。子育て部分の面積は、246平米とコンパクトですが、イベントのときは広い会議室や交流スペースをシェアして、多目的に使える設計となっているようです。また図書館は、事務室を含んで288平米とコンパクトですが、子供向けの図書や歴史・文化を紹介する図書も充実しています。

交流センター「えんてらす」は、来館者も多いということで、塩尻市の親しい議員から頂いた資料によると、開館して1年間で14万人の利用者があり、そのうち図書館利用が5割を占める。地域に密着した施設でありながら、市外からの来館者も多いということで、糸魚川の施設をにぎわいの拠点として考える上で参考になると思います。そして、ここにある子育て支援センターと安心サ

ポートルームの運営方式は、市直営です。

なぜ指定管理とせずに直営としたのか。その理由を知って、糸魚川の施設の運営を考えたいので、議会に示してほしいのですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどの繰り返しになってしまうのですが、やはりあえてじゃあそういう公民連携の先進地が直営を選択した理由、前向きな理由なのか後ろ向きな理由なのか、そういうところも含めて、私どもも調査を進めて、皆さんのほうにまた提示してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

12月議会の私の一般質問で、小規模コンビニ、図書館機能、温浴施設などを併設した複合的な機能の施設建設を提案しました。その後、計画敷地も当初の約860平米から、約1,500平米に拡大されると聞きました。当初の計画よりも、駅北のにぎわいづくりに資する施設を計画できるようになったと認識していますが、その後、サウンディングは進んでいますか。また、被災者、地元住民からの要望は、いかがですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の現在の作業状況ですが、先ほどの繰り返しになります、子育て支援管理の運営実績のある民間事業者のほうから、サウンディングに臨んでいくための今準備として、聞き取りを行っておるところでございます。これは、民間事業者の求めるレベルですとか、規模感とかそういう、大体民間の思う概要みたいのを事前に把握した後に、本格的にサウンディングに臨んでいきたいというふうに関心を持って、聞き取りをしております。

また、これまでの懇談の中では、地元の皆様のほうからは、高齢者がお茶飲み話もできる場所ですとか、温浴施設、ランドリーカフェ、コンビニエンスストア、高齢者支え合いセンターなどのご意見を頂いております。これらにつきましても、民間事業者の参入と併せまして、基本設計の素案としてまとめてまいります。

サウンディングの前の聞き取りの状況につきましては、少し公平性の観点もございまして、何社、具体的にどういふところというのは、今この場では控えたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

災害からの復興の施設だという基本を忘れないでいただきたい。お願いします。

これまで何度も申し上げてきましたが、図書館機能は必要です。市民からの要望もあります。確かに市の立地適正化計画では、図書館施設を1,500平米としています。

しかし、この先の財政を考えれば、1,500平米の図書館を造るとしたら、今ある3か所を1か所に集約することも考えなければいけません。なので、面積は小さくとも、ほかの図書館にはない機能を備えた子育て部分とのバランスを考えた規模の図書館機能のスペースをつくることを改めて私から提案・要望いたしますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

来年度から、図書館の在り方については検討する予定としておりますので、その中で、併せてスペースという形の中で考えていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

それは1か所に集約するということですか。それとも、今あるものも生かして、全体の中で考えるということですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

在り方ということを検討させていただく予定ですので、まだ1か所にするとか、スペースを広げるとか、そこの辺を含めた中で検討していきたいということでございます。おっしゃったように、図書館ということになりますと、ある程度の規模というのが必要となりますが、ご提案いただいたようなスペースということであれば、また別の考え方もできると思いますので、在り方の中で、併せて考えていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

図書館を造るなら、糸魚川の特徴があるものにすべきだとの市民の声を聴いています。その一例が、相馬御風先生の功績の紹介です。御風先生は、昭和3年、昭和7年の糸魚川大火で、自らの財産を失う中、人々を救済し、復興にご尽力されました。その功績を紹介することが、大火からの復興になる施設となります。ぜひそのようにしてはいかがでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

相馬御風先生を顕彰する施設につきましては、相馬御風宅や糸魚川歴史民俗資料館等があります。それら施設への誘導は、必要と考えております。

今後、様々な要望や関係団体からのご意見を参考にして、施設の内容は検討されていくものと理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

災害復興施設の例として、岩手県遠野市の図書館「こども本の森」をご紹介します。

資料を事前に課長にお渡ししてあります。

その概要をご紹介しますと、こども本の森は、東日本大震災からの復興支援のため、有名な建築家、安藤忠雄さんが設計を手がけ、寄贈した施設で、地区120年の商家を改築した木造2階、延床面積498平米、遠野市が運営します。

図書は、遠野と東北、世界を見渡すなど、13のテーマ別に分類され、図書の貸出しはしてません。児童書や絵本を中心に、1万3,000冊の蔵書をそろえ、子供たちは、素晴らしい施設をありがとう、リラックスして本を楽しめそうとの言葉を述べたそうです。

読書スペースと別に飲食ができるスペースもあるとのこと。大火後の糸魚川文化の復興と情報発信に役立つものとして、よいところはまねてみませんか、担当課長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

この施設については、従来からの図書館というのは、違った発想で造られたというふうに考えております。先ほどもお答えいたしましたとおり、在り方については、来年度から検討させていただくということになっておりますが、現行の図書館でも、まねができるところ、参考になるところについては、取り入れていきたいというふうに考えております。特に展示方法や本の分類の方法とかというのは、すぐにでもできるのかなというふうに思っておりますので、研究した上で検討してみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

さらに紹介を続けます。

遠野市のホームページには、とおの物語が、今なお息づいている遠野市。こども本の森を通して、さらに文化を発信するため、市民や全国各地の方から寄附・寄贈のご協力をお願いしています。

次代を担う子供たちのため、みんなで本の森を育てていきませんか。運営費の寄附をふるさと納税でも受け付けていますとあります。こういった取組について、よいところは、まねてみませんか。担当課長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

運営費の寄附や本の寄附を受けているということですが、当市においても、本の寄附に、寄贈については、今も頂いております。この辺なかなか周知のほうが行き届かず、皆さんにご紹介することができておりませんが、この辺については、また周知の方法も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

ふるさと納税の活用ということですね。こういう時代になったんですね。担当課長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに施設を建てるということになると、財源の問題という形になります。それぞれ担当課長のほうから、国や県の交付金という話もございましたけども、それだけでは十分に賄うことができません。ふるさと納税も、今、糸魚川市のほうでも最初から比べまして、伸びのほうもございます。こういった財源をしっかりとPRする中で、財源を集めていく。こういった取組は、大事だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

この質問の最後に、市が考える公民連携（PPP）の方向性について、伺いたいと思います。

PFIとなれば、民間事業者が主体となるわけですが、商工会議所や市内外の事業者さんから、その辺りについての聞き取りはできましたか。何か提案があったとも聞いていますが、どんな内容ですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

公民連携に向けまして、今現在、市外の事業者から前段の聞き取り調査を行っておるとい、先ほど答弁をいたしました。

ただ、今ほどご質問の会議所ですとか地元の事業者ということなんですが、やはり市の実情に詳しい会議所さんですとか、市内の事業者からの聞き取りも、当然必要であると思っております。

逆に、市内の事業者じゃなければできなかったということもあるかもしれませんので、その辺は今後やっていく必要があると思っております。

また、この後、糸魚川商工会議所さんのほうから、市と連携いたしまして、にぎわいづくりに向けて取り込むべく、提案があるというふう聞いております。まだ頂いていないんですが、この後、会議所のほうからの提案を承る予定にしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

そういった提案があった場合に、議会に早く示していただきたいんですけど、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

地域の皆さん、市民の皆さんからご要望いただいたのと同じように、議会のほうにも市民のほうにも示してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

では、質問の1に戻りまして、よろしくお願いたします。

新駅押上駅、糸魚川駅周辺整備と鉄道を生かした広域連携について、2回目の質問です。

えちご押上ひすい海岸駅開業前より検討されていた地元住民と連携したまちづくりは進んでいますか。地元押上区は、そのために駅に接して、200坪の土地を準備しました。ほかにもいろいろありますが、今後の取組について詳細を担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

押上区の皆様とは、開業後も意見交換というものを継続しております。これまでの取組といたしましては、地元には、おしあげいしっころ倶楽部という組織がございます。押上の浜ですとか川で取れる石の活用PRに取り組む有志の団体でございます。

公会堂での石の紹介ですとか、ヒスイ海岸でのPRということをやっていたり、新駅にしましては、待合室で薬石の展示というものを行っていただいております。展示物の設置ですとか管理は、地域が担当いたしまして、鉄道会社とのやり取りですとか手続というところを市のほうが受け持つというような連携をしております。

また、区が取得された土地に関しましては、周辺の道路整備ですとか関連施設、あとヒスイ海岸への案内など、様々なご要望をいただいております。これらに関しましても、駅のご利用状況の把握というのは当然必要なんです。所有者であります区の意向というものもしっかり聞きながら、市長答弁にありますように、地域の皆様と一緒に検討を加えてまいりたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

区の要望を聴いていると、何年間も聴いてきましたね。それで、区は区で立派な計画をつくって、行政をお願いするところはお願いしたいとやってきたわけです。

そういった中で、この1年間、何が続くのかなと、進んだのかなと思うところなんです。区としても、駅を活用したまちづくりのために、鉄道で皆さんおいでいただくような、そこに協力していきたいということなんです。けれども市のほうは、そういった動き、取ってますか。具体的なものが見えてないんで、私、今回質問させていただきました。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

区の皆様からお声を頂いて、今、駅の南側で市道の改良工事というものも、現に今も進めておる

状況でございます。同じように、下り線側にいろいろ待合室ですとかの要望も頂いておりますので、あと市道の南線という水路のある通りなんですけど、その幅の可能性についても、道路管理者である県ですとか、交通管理者である警察のほうとは、事前に踏切に近いものですから、その可否ですとか条件みたいな、そういう作業は進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

通勤・通学利用者の利便性について伺います。

冬、下り上越方面のホームで待つ高校生や利用者の様子を知っていますか。待合室の設置は、いつになりますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

お客様のご利用状況といったものは、乗降調査の機会ですとか様々な機会を通じて、見たり、聞いたりしております。現在、直江津方面から鉄道を利用して、糸魚川高校へ通学している生徒さん約70名いらっしゃいますが、特に帰りの時間帯、高校生の様子なんですけど、防風壁のあるホームの上で待つ学生さんですとか、上り線側に設置してある待合室で、時間を潰してから電車来る前に下り線側のほうに移って、向かう学生など、いろんな利用状況が見受けられますが、確かに冬は、ちょっと寒そうかなというのは見てとれます。

あと待合室の整備につきましては、関連施設ですとか周辺道路の拡幅、あとヒスイ海岸の活用計画など、地域のまちづくりの計画の中の一つと位置づけまして、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

以前より、課長と話をしてきた高校と連携したまちづくりは進んでいますか。そもそも何を課題とするのか、高校生はどう関わるか、確認させてください。

また、えちごトキめき鉄道リゾート列車、雪月花設計者、川西先生に講師をお願いする件は、どうなりましたか、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川高校ですが、連携につきましては、コロナ禍ということもありまして、ちょっと正直、日程を確保しづらい状況でございます。

ただ、地域の目指す新駅開業を契機とした元気な地域になるという押上の目標、そのまちづくりに進めるためには、高校生という若い世代の視点、アイデアは、逆に問題点、課題把握ということが必要であるかと思っております。高校生からは、ぜひ当事者意識を持って、自発的に参加していただくということも重要かと思っております。

昨年の10月、コロナ禍の合間を縫った形で、イチバンセンの川西先生とお話いたしました。今ほど私、お話ししたことも、川西先生のほうからアドバイスを頂いたものでございます。高校生の連携におきましては、ぜひ川西先生のお力も借りながら、今後も進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

高校生たちが検討する課題として、当事者意識を持つというところで、いい例があるじゃないですか。この待合室をどうするか。それから、駅を活用した地域づくり、これを高校生と一緒に進めたらどうですか。地元のこととして捉えてもらえるし、自分の仲間が上越行きのホームで寒くて凍えてるのをどうするか、そういったことを一緒に考えたらいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

地域が元気になるために、高校生の目線という先ほどの答弁と繰り返しになりますが、ぜひ一個一個の駅を、駐輪場をどうするか、待合室をどうするかという具体的な課題というものを与えるということもいいんじゃないかという話もありますので、その辺は、実際にまだ高校生と、じかにしゃべれていないんですが、高校生の中には、新駅の開業のときからの広報の担当の方が、えちごトキめき鉄道の社長とかにインタビューをしたり、かなりそういう意識が高い素地がございますので、その辺は、今後じかに高校生と会って、彼らの反応というのを感じてみたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

ぜひ進めていただきたいと思います。

では、次ですけれども、今後の鉄道需要の掘り起こしに、糸魚川が鉄道ファンの目的地となり、必ず行かなければいけない巡礼地となること、その戦略を考えるのは誰か。それは鉄道ファンの気持ちを知っている人です。その人を訪ねて、いろんな人が全国から来ています。鉄道ジオラマをお世話いただいている方に、よくお話を聞いて、予算をつけて実践してください。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるように糸魚川駅のジオパルを中心に、鉄道の資産が集約されております。また、周辺にも数々の鉄道の見どころが存在しておりますので、市として、これらを生かした取組を進めまして、鉄道ファンを中心とした誘客につなげていきたいというふうに考えております。

また、取組の検討に当たりましては、鉄道のことについて詳しいジオパルのスタッフの皆さんのご意見も大変重要であると思っておりますので、それらも踏まえる中で、取組について考えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

最後、取り組みたいとおっしゃったのか、何とおっしゃったのか、もう一回お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ジオパルのスタッフの皆さんのご意見もお聞きする中で、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

では、次になります。新津、直江津、糸魚川が連携する鉄道観光については、3都市には、既に鉄道ファンを呼び込むインフラは整備されていますので、それをつないで観光として生かすことです。それが、糸魚川が鉄道ファンの目的地となり、必ず行かなければならない巡礼地となり、後は、プラタモリから学んだように、分かりやすく面白い情報発信を工夫して、鉄道ファンのみならず、いろんな方が3都市を鉄道で巡る旅をしてくれるように進めましょう。

まず、鉄道イベントを糸魚川から提案し、進めていきましょう。新津、直江津、糸魚川、それぞれのまちには、鉄道を生かして、まちづくりをしていこうという思いを持つ人が、少なからずいます。まずはイベントで連携し、持続する活動へと結びつけていく。それが、やがて大糸線の新しい活用と存続にもつながると私は思います。

市長、今こそ私たちが先頭に立って、汗をかきませんか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にジオパルに対しましては、多くの皆様方から親しんでいただいていることに関しましては、感謝いたす次第であります。

しかし、非常にこのコロナ禍で数が減少しているのも、少し危惧しとるところでございます。そして、昨日の和泉議員のご質問にもありましたように、ジオパルは今、1つの資料がたくさん頂いたりお借りしておる状況でございます、1つは、それをどうやってまた、していくかというところにあるわけでございます、田原議員のご指摘の点を含めまして、やはりそれをどのように魅力あるものにしていくかというのが今、課題かと思っております。それをやはり中心に考えていくことによりまして、さらに魅力あるものになればと思っております。

それと、併せて関係する駅と連携を取っていければ、非常に有効になっていくんだろうと思っておりますので、そういった流れの中で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

では、質問2、「翠（みどり）の交流都市」糸魚川市の様々な都市交流事業の現状と課題について、2回目の質問です。

塩尻市との都市交流事業の現状と課題について、関係する課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

塩尻市との観光交流につきましては、現在、糸魚川市都市交流協会が中心となりまして、市民号の運行ですとか、また各種団体における交流が進められているところでございます。以前から経済交流としましては、商工会議所による塩の道経済懇談会等の交流はありましたが、あまり進んでいない状況でございました。

しかしながら、現在、姉妹都市のご縁によりまして、塩尻市振興公社とテレワーク事業での連携が行われているところでありまして、今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

コロナ禍の影響で、塩尻市との交流も形を変えざるを得ない、変えていかざるを得ないという状

況ですが、リモートによる交流とリアルな交流をどうしたよいか。これまでは、バスを仕立てて塩尻市の観光をし、ブドウ園で市長が挨拶して、ジンギスカンとワインを頂き、ブドウとワインを土産に買って来るといったコースをリモートとリアルに置き換えて、参加者が喜び、かつそれぞれの都市で経済効果を生む仕組みづくりが急がれます。塩尻市とも連携しなければいけません、糸魚川市の取組について、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

塩尻市との交流の中で、例年市民号を行ってのわけなんですけども、おっしゃるとおり非常に人気がありまして、参加者が多い状況でございますけれども、コロナ禍のためにリアルな交流ができない状況になっております。このようなことも踏まえまして、昨年度から物販交流をスタートしたところでございます。

また、今後につきましては、会員の皆さんのご意見も踏まえる中で、また、先方のお話もお聞きする中で、物販交流の拡大ですとか、またオンライン交流の在り方についても、また新たな交流方法として模索していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

塩尻市との交流を糸魚川市の産業振興にも活用すべきではないかという観点で質問します。

エプソンとつながる塩尻市のインキュベーション事業に学び、先端のノウハウを糸魚川市のものとする取組が欲しいです。この機会に塩尻市のインキュベーション事業の概要を説明いただき、私の提言への答弁をください。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

塩尻市のインキュベーション事業の概要ということでございますので、塩尻インキュベーションプラザの概要について、お話しさせていただきたいというふうに思っております。

塩尻市では、情報関連技術の分野におきまして、専門的な知識ですとか、経験を有する企業及び大学等と連携し、企業支援及び人材育成を行う環境を整備することによる地域経済の活性化を目的として、塩尻インキュベーションプラザを平成19年に設置しております。具体的には、インキュベーションオフィスの提供と専門スタッフの配置によるサポート、各種イベント、セミナー等の開催など、企業の皆様の多種多様な課題につきまして、ワンストップ窓口として産学官連携で、適切なコーディネートが実施されているというふうにお聞きしております。

先端のこのノウハウを当市にというご提言につきましては、塩尻市の例につきましては、古くからICT分野の産業集積がありまして、また、生活圏に大学があるという中での産学官の連携の取

組でありますけれども、当市における産官学の連携の推進に当たりましても、塩尻のモデルもぜひ参考にして取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

そのように進めてください。お願いします。

次、カチューシャの唄をご縁とする知音都市との交流事業の現状と課題について、関係する課に伺います。

先ほどの塩尻市との交流と同じように、リモートとリアルに置き換えて、参加者が喜び、かつそれぞれの都市で経済効果を生む仕組みづくりが求められていると思います。糸魚川市の取組について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

カチューシャの唄を通じました知音都市交流につきましては、市民団体レベルの交流が中心であるというふうに思っております。大変結びつきが強い交流だというふうに考えておまして、課題といたしましては、遠距離の都市もありますことから、リアルな交流を行うには負担が大きいというところが課題であるかなというふうに考えております。

しかしながら、知音都市交流では、以前から顔なじみの方が多いというふうに聞いておりますので、例えばそれらの各都市の特産品を購入しまして、味わいながら親交を深めるなどのオンラインを活用した交流も有効であるというふうにも考えております。

いずれにいたしましても、団体の皆さんのお考えをお聞きする中で、新たな交流の在り方について検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

カチューシャの唄をご縁とする知音都市交流は、相馬御風先生の恩師、島村抱月先生の出身地である島根県浜田市旧金城町からの提案により始まり、今年34年目、来年で35周年を迎えますが、私がこの交流で学んだことは、金城の皆さんの地域づくりへの熱意と情報の発信力でした。福祉施策の先進地であり、郷土芸能石見神楽の継承もすばらしい。この知音都市交流のよいご縁を、それぞれのまちの未来の子供たちにもと願うものです。

磯野教育次長は、長く知音都市交流でご活躍いただき、金城の地域づくりグループに招かれ、町一番の会場で演奏されました。また、早稲田大学のグリークラブのステージで、校歌「都の西北」の作詞者、相馬御風先生と糸魚川を紹介していただきました。

そこで、この機会に知音都市交流の意義について、お話を頂きたいですし、交流各都市の友人へ

の熱いメッセージがあれば、ぜひ伺いたい。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

議員からご紹介いただきましたとおりでございます。平成の初め頃だったと思いますけれども、旧金城町からの呼びかけによりまして、交流が動き出したと記憶しております。ちょうどその頃、私は総務課に配属になっておりまして、この交流を担当した記憶がございます。それ以来の関わりということになりますし、個人的なつながりは、今も続いているというところでございます。

交流の開始から、ご紹介のありましたとおり30年以上経過し、関係する職員、市民も含めましてですけれども、そういった人たちも代わり、またコロナ禍もあって交流のありようというものも変化しているというふうに思っておりますけれども、日本の流行歌第1号と言われるほど、大正初期に大ヒットした「カチューシャの唄」が歌い継がれていくこと、また、4都市の交流が継続することが、ひいては相馬御風の顕彰につながるものというふうに私としては、考えております。

それぞれ交流都市の皆さんへのメッセージということでは、特に今すぐには言葉が出てまいりませぬけれども、大変当時関わった皆さんからお世話になりましたし、今後も共に交流を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

訪れた人が、その地域のすばらしさを口にすることで、その地域の人が自信を持つ。それがまた、子供にも伝わっていくという、いい関係ができたんじゃないかなと思います。ぜひとも、これからもこの交流を続けていきたいということを申し上げたいと思います。

では、質問の3、「ブラタモリ」から学ぶ、糸魚川の魅力の伝え方と生かし方、2回目の質問です。

「ブラタモリ」の熱を保つように、このパネルを市内の随所に掲示して、3回目放映のための活動をしていこうという市長メッセージを添えていただければと思いますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

糸魚川には、今回、「ブラタモリ」で取り上げられなかった資源や素材がたくさんあります。NHKから企画等の問合せがあれば、全力でお手伝いしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足して、お答えさせていただきます。

「ブラタモリ」、非常に關心とかがございまして、反響に私は非常に驚いております。市外のみならず、市民の皆様方が、やはり一番反響が大きかったかと思っております。そういったこの機会を生かして、この糸魚川の魅力というものを発信してきたわけであります。

しかしながら、今お示しいただきました「ブラタモリ」のポスターというのは、5枚限定という形になっておりまして、それをどうやって生かしていくか、それをやはりNHKとしては、5枚しか出さないという厳しいお達しでございますので、それを生かしながら、「ブラタモリ」の拡大をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

徳合にお住まいの方から、資料が届きました。一部紹介させていただきますと、「ブラタモリ」で糸魚川のこと2回にわたり放映され、うれしかった。解説者がミュージアム館長の竹之内さんで、実に分かりやすく、人柄の温かさを感じた。録画を何度も見返し、タモリさんの知識の豊富さとアシスタントアナの浅野さんのフォローがすばらしく、感動した。竹之内館長とはいかなくとも、自分でも伝えてみたいと思ひ、資料を作ったということです。

「ブラタモリ」が、市民の熱い学習意欲を呼び起こしたものと捉えています。こういった思いを市民みんなで共有し、広めていきませんか。教育長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

「ブラタモリ」の放映を見られた市民の方が感動し、胸を熱くされてパンフレットを作られた。そのことをお伝えいただきまして、ありがとうございます。市民の皆さんの反響等も、随分、私ども多く聞いております。

3月中には、博物館の竹之内館長さんが、市民のいろんな団体の人たちから「ブラタモリ」放映に絡む、関係する話をぜひ聞きたいというふうなニーズが、結構来ております。そんな意味合いからしても、今回の放映のインパクト、非常に大きなものがあつたというふうに私も確認しております。

私の立場から言いますという、教育委員会の子供たちへのジオパーク学習、あれをもうちょっと充実する意味で、ちょっと見直しながら、新たな視点で放映を受けた形で何を学んだのかということ整理して、多に子供たちも発信していきたいというふうに思っています。

それから、生涯学習課の観点では、公民館で行われる市民対象の講座、いろんな講座がありますけれども、そんなふうな講座の内容にも、ニーズに応じながら対応できるように、そんなふうな準備も進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

十分なご答弁頂いたと思います。

そこで、「ブラタモリ」で紹介された、通称、諏訪解説を活用できないかという私からの提言になるのですが、これは糸魚川市で考えた定説をタモリさんが諏訪解説として説明されたということなのか。諏訪解説の内容と併せて、そのいきさつを説明いただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

諏訪解説とされているものにつきましては、フォッサマグナについて、タモリさんが持ち合わせてる知識の中で解説されたものでありまして、その内容につきましては、地質学などの研究者に多く支持されている学説とされてるものであります。糸魚川が、考えたものではありません。フォッサマグナミュージアムでは、その学説に沿った展示や解説を行っております。

あと、放送された諏訪解説ですけども、全文を紹介しますと、「日本列島が大陸から分かれるときに、ぐわっと真っ二つに割れて、ここに来たんです。大きな溝ができて、そこに大量に土砂だとか火山の噴出土がたまっていますけども、西側の端がここに来ているの。」です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

課長、ありがとうございました。

私が、さすがはNHKと思ったのは、「ブラタモリ」の中で、フォッサマグナや糸魚川・静岡構造線など、面白く分かりやすく伝える工夫でした。タモリさんが、諏訪で見事な解説をしたというエピソードの出し方もよかったし、身振り手振りで伝える工夫が良かったです。諏訪解説と親不知と塩の道の解説を、これからのふるさと教育の基礎として、市民の皆さんと共有したいと願います。今後の取組に期待するものですが、いかがでしょうか、もう一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

「ブラタモリ」の放送の効果は、テレビを見た方が、糸魚川のすばらしさを分かっていた部分だというふうに思っております。フォッサマグナや糸魚川・静岡構造線、親不知、塩の道など、糸魚川のすばらしい資源を、広く分かりやすく今後も伝えていきたいというふうに思っております。

本日のタイムスさんの記事にも、アフターブラタモリという特集がされました。竹之内館長も、

タモリさんの語りや身振り手振りについて、非常にすばらしかったというふうに記載されております。

また、3月12日にフォッサマグナミュージアムにおいて、竹之内館長によるジオパーク講座、「フォッサマグナの魅力を日本中に広げよう～ブラタモリを振り返って～」という講座が開催されますので、ぜひ多くの皆様からご参加いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

ブラタモリツアーについては、今どのようなことを検討してあるか、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

「ブラタモリ」で放送されたコースにつきましては、大変糸魚川の魅力ですとか、すごさが分かる場所です。これらを基本といたしまして、来ていただいた方が、それと関連づけて、食やお酒を楽しむことができたり、また、紹介された以外の場所につきましても、関連づけて紹介することにより、また、リピートしてもらって、繰り返し糸魚川においでいただけるようなツアーになればいいなということで、まだ詳細はこれからですけども、観光協会と内容につきましては、議論をしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

市民からの意見ですが、タクシー貸切りが効率がよく、しかも「ブラタモリ」撮影地で、タモリさんと同じポーズで写真を撮ってもらえるサービス付きのツアーが喜ばれるだろう。それで皆さんの笑顔がSNSで広がり、リピーターが増えれば、市がタクシー代の一部を補助してもよろしいのではないかといいんですけども、いかがですか、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おいでになった皆さんから楽しんでいただきまして、またそれを、自ら情報発信していただくということは非常に大事なことだと思っておりますので、それらも参考にさせていただきながら考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

さて、3回目の「ブラタモリ糸魚川編」のコンテンツには、地質・地形と併せて、鉄道と相馬御風先生を糸魚川ならではの歴史・文化として取り上げてほしいと熱望いたしますが、いかがですか、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

「ブラタモリ」の担当ディレクターの方には、糸魚川の素材の多さについて伝えてございます。NHKの「ブラタモリ」のスタッフが、興味を持たれるかどうかだというふうに思っておりますが、私も鉄道と相馬御風先生を取り上げていただければというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

本日の質問の最後に、提言をいたします。

私なりに考えてみました。鉄道と「ブラタモリ」です。「ブラタモリ」専用でリゾート列車雪月花を貸切りで県内を走らせて、番組を1つ作るというアイデアです。

雪月花の中では、設計者の川西先生から解説をいただきながら、筒石駅、能生海岸や能生谷の地質・地形を紹介する。市振駅と芭蕉の句を紹介する。さらに糸魚川からは、そのまま雪月花で大糸線を使って、白馬あるいは大町まで行く。私の素人考えではありますが、雪月花をお召し列車に見立てての特別な旅は、タモリさんもきっと喜ばれると思います。

さらに私の考えを申し上げれば、これは「ブラタモリ」ではなくとも、存続の危機にある地方鉄道に「ブラタモリ」を好んで見ている層の人たちを呼び込む番組の第1回目となるのではないかと。もしそれができれば、タモリさんから糸魚川すごいなど、また言ってもらえると私は思います。ぜひとも放送局に対して、えちごトキめき鉄道、新潟県沿線関係市と一緒に働きかけてはいかがでしょうか。

ここは、鉄道がお好きと伺っています。井川副市長からお答えいただけませんか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

副市長の立場ということでお答えさせていただきます。

えちごトキめき鉄道につきましては、コロナ禍によって通常の利用が低迷しているという状況でございます。こういった中で、雪月花をはじめとする観光列車の利用というのは、非常に大事なことでというふうに私も思っています。これまでも、えちごトキめき鉄道においては、今年やるんですけれども、新潟県民限定のカフェ雪月花ですとか、市と連携して大糸線の乗り入れなどを実施してきました。こういったいろんな事業を実践している実績がございます。

今ほど田原議員の提案については、テレビ局との連携という、少しハードルは高いなと感じる部分もありますけども、興味深い提案でもありますので、まずはえちごトキめき鉄道と意見交換をさせていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

「ブラタモリ」があって、糸魚川は今まさに画期ではないかと私は思います。

画期とは、画期的ということで用いられる画期ですが、意味は、これまでになかったことをして、その分野で新しい時代として区切られること、またその区切りということです。

未来への新しい歩みを始めるきっかけとしたい。市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

コロナ禍で非常に全てのものが動きが止まっておる状況の中において、やはり今までと違った観点から脚光を浴びさせることが大事になってこようかと思えます。そういう中においては、糸魚川市、いろいろこの資源を持っておりますので、ご指摘の鉄道の魅力というのも大きな一つだと思っておりますので、そういったところを大きな連携の中で、いろんな人たちのお力を頂く中で、イベントとして取り組んでいきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

ここで説明員入替えのため、暫時休憩いたします。再開を11時半といたします。

〈午前11時21分 休憩〉

〈午前11時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

まず、クラブを代表して、この場を借りまして、島道地区の雪崩でお亡くなりになりました方へ謹んでご冥福をお祈りいたします。

また、救出活動に出動された70名の方々に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

では、1番目の質問に入ります。

1、農業が抱える問題と地域まるっと中間管理方式について。

農業は高齢化が進み、新たな担い手の確保が難しく、今後5年間で耕作をやめる農業者が多く出ると考えられます。

中心経営体への集積が進んでいますが、農地の集約化、作業効率の面からも限界があります。また、個人農業者には畦畔の草刈りの負担が大きく、農業用機械の更新にも踏み切れないでいます。

米作りをやめることにより、農地は荒れていくことから、荒らさずに次の世代へつなぐ仕組みを考えなければなりません。その対策として、愛知県豊田市押井営農組合が選んだ、可知祐一郎さんが考案した「地域まるっと中間管理方式」を検討すべきだと思います。

「地域まるっと中間管理方式」は、農地中間管理機構を利用した集落営農の新しい形です。担い手も、自作希望農家も、引退した農家も全ての農地を中間管理機構に貸し出し、そして、集落全戸で組織された非営利型の一般社団法人がその受け手となり、全ての農地の利用権がこの一般社団法人に設定されます。利用権設定の契約は、10年契約で一斉に更新するため、全戸の手続が一度に済みます。

担い手同士と自作希望農家が共存できること、中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払などの受皿になること、自作米販売などによる売上げで安定化することができること、法人設立が簡単で、地域集積協力金などが非課税になり、事業制限がないため、商工業者も加入できることなど、総合的に地域づくりに取り組みたい地域に適した形式だと考えます。

- (1) 「地域まるっと中間管理方式」を、この糸魚川市でも進めることはできないか伺います。
- (2) 農家の人たちが集まり、地域ぐるみで組織化していく共同農家を進められないか伺います。
- (3) この方法では、農業機械の共同化、地域の水田の共同管理など多くのメリットがあり、集落営農組織、農業機械共同利用組合など法人組織の新規設立の支援等あれば伺います。
- (4) 圃場の整備が必要と考えますが、申請から実現までかなり年月がかかっているため、早めることができないか伺います。
- (5) 事務員の雇用には、集落支援員制度を利用することができないか伺います。
- (6) 土地改良区と多面的機能組織との連携ができないか伺います。
- (7) 地域に合った特産物の育成や6次産業化の取組について、考えを伺います。
- (8) 糸魚川市の水田賃借料は過去の金額を継続しているケースが多く、米価の下落等の影響を反映し、引き下げた料金設定で提示できないか伺います。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費の低迷で市内農業経営者にも影響が出てい

ます。収益が落ち込んだ農業経営者に対する対策を伺います。

(10) 木質バイオマス、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）によるエネルギーの地産地消を軸とした農林業振興と持続可能なまちづくりについて、考えを伺います。

(11) 農林水産業で使うガソリン、軽油、灯油、電気料等の値上げが大きく、国は1月27日に価格抑制に向けた補助金制度を発動しましたが、値上がりが進んでいます。4月から農業用ハウス、トラクターなどで燃料の需要が増えますが、さらに値上がりする場合、補助等の考えはありますか伺います。

(12) 農業の手伝いと旅を通じた「おてつたび」のメリットについて伺います。

## 2、アフターコロナにおける観光産業について。

昨年末、景気は新型コロナウイルス感染症発生前の6割まで回復しましたが、13都道府県におけるまん延防止等重点措置の適用期間延長により3割まで逆戻りしていて、市内では民宿割ぼうの破産申請、また佐渡市では最大規模のホテルも負債を抱え、債務整理をしているなど、新型コロナウイルス感染症の影響などにより売上の減少と資金繰りに行き詰まっています。

(1) 糸魚川市の観光産業に大切なホテル、旅館、民宿、民泊、旅行業などに対する今後の支援について伺います。

(2) 県、糸魚川市で観光に力を入れている一つとして、サイクリングがあります。新型コロナウイルス感染症の影響で自転車、バイク、車でのドライブが増えています。自転車を活用した観光（サイクルツーリズム）を強化していますが、まず、市内の方々から自転車を利用してもらい、イベント、大会など健康増進につなげる意味でも、企画、立案してもらえないか伺います。

(3) えちご押上ひすい海岸駅前の空き地の活用と、ヒスイ海岸から海川までの糸魚川東バイパス海川大橋下を駐車場、イベント会場として利用できないか伺います。

(4) 海の観光で漁船を活用して、日本海から親不知を見る雄大な観光案内ができないか伺います。

## 3、新型コロナウイルス感染症対策とワクチン接種について。

(1) 濃厚接触者への連絡が、保健所対応から感染者自らの判断で連絡することに変更になりましたが、本人自ら連絡することに戸惑いがあり、市が代わりにできないか伺います。

(2) 療養期間が終了し、復帰のための陰性証明が必要な場合、検査を受けられるか伺います。

(3) 2月15日公表の新型コロナウイルスワクチン3回目の接種率は、新潟県が8.1%と全国で3番目に低い状態で、糸魚川市は、6.7%です。まん延防止等重点措置の対象県としては低過ぎると思います。原因と今後の市の対応を伺います。

(4) 上越市では18歳以上の3回目の新型コロナウイルスワクチン接種間隔を6か月に短縮していますが、糸魚川市の対応を伺います。

(5) 学校、保育園、幼稚園等でクラスターが確認されていますが、5歳から11歳の新型コロナウイルスワクチン接種の糸魚川市の予定と、両親の休日のときに接種が可能か伺います。

以上、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えします。

1番目の1点目と2点目につきましては、地域が課題意識を持ち一体となり、自主的に進めることが近道と考えております。

3点目につきましては、相談窓口を設置し、国の支援制度の活用など関係機関が連携して、対応しております。

4点目につきましては、事業期間の短縮に向け、引き続き県と連携し、予算の確保や事業推進に努めてまいります。

5点目につきましては、地域の理解と地域が連携して取り組むことが重要であると考えております。

6点目につきましては、当市においては、土地改良区が管理する施設についても、実質的には地元の農業者が管理していることから、連携はできていると考えております。

7点目につきましては、越の丸ナスなどの高収益作物の作付を促進するとともに、6次産業化を含め、高付加価値化に向けた取組を引き続き支援してまいります。

8点目につきましては、標準小作料制度は廃止され、現在は耕作者と地権者の話し合いを基本としており、話し合いの参考に、毎年、借地料の平均額を公表いたしております。

9点目につきましては、相談窓口を設置するとともに、借入資金の利子の一部などに対し、助成をいたしております。

10点目につきましては、地域資源を活用した経済の循環サイクルの構築は、一次産業を含む持続可能なまちづくりに大きく寄与するものと考えております。

11点目につきましては、国のセーフティネット制度への加入を呼びかけてまいります。

また、今定例会におきまして、経営に占める燃料費の割合の大きい事業者を対象とした支援を補正予算で計上しております。

12点目につきましては、人手不足の解消だけでなく、関係人口の拡大につながる点がメリットと考えております。

2番目の1点目につきましては、今後とも状況に応じて、宿泊割引キャンペーンなどによる経済対策を実施してまいります。

2点目につきましては、糸魚川駅と久比岐自転車道を結ぶルートに路面案内表示を行う予定であり、市民が自転車に乗りやすい環境整備に努め、今後、自転車に親しむイベントも検討していきたいと考えております。

3点目につきましては、必要性や押上区の意向を踏まえながら、検討してまいります。

4点目につきましては、これまでもイベントとして実施されたこともありますので、今後とも、必要に応じて漁業関係者のご理解をいただく中で実施することは可能であると考えております。

3番目の1点目につきましては、濃厚接触者の特定と、連絡事項などは、保健所で丁寧に説明しておりますが、必要に応じて、保健所と連携して対応してまいります。

2点目につきましては、県が設置する「新型コロナウイルス検査センター上越会場」で検査を受けることができます。

3点目につきましては、気象状況が影響したと考えておりますが、詳細は明らかではありません。引き続き、接種時期を迎える方に接種券を速やかに配送し、接種を進めてまいります。

4点目につきましては、今月以降、おおむね6か月を経過する方に接種券を発送いたします。

5点目につきましては、今月下旬から接種を開始する予定です。保護者の方の休日等に配慮した日程で接種できるよう、医師会と調整をいたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いします。

課長にお伺いしますが、この地域まるっと中間管理方式、糸魚川でも進めることができないでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

市長答弁にありましたように、地域の合意形成、地域でしっかりと皆さんで話し合っていくことが、一番重要ではないかと思っております。

今年度から、中山間の直払い制度におけます集落戦略の話合いを地域で進めております。その中では、協定農地一筆ごとに今後も維持していくのか、あるいは維持していくのであれば、誰がその農地を担っていくのかなど、一筆ごとに農用地の将来像を話し合っていくということになっております。

また、そういった話合いを通じまして、今、議員ご提案の制度につきましても検討していただきたいと思いますし、市も話合いのほうをサポートしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この農地中間管理機構は、農地等を貸したい農家から、農地を借り受けたい担い手に貸し付ける事業ですが、糸魚川市の現状は、平場の条件のよいところは、貸し借りが決まりますが、中山間、畦畔の多い斜面など、農地は決まらず、農地中間管理機構にお願いするときは、受け手を自ら見つけていかないと、受け付けてもらえない仕組みになっております。

近年、山間地では、受け手がなかなか見つからず、放棄地になっています。この現状をどう捉えるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

荒れていく現状をどう捉えているかということなのですが、耕作条件の悪い農地から荒れていくというのは以前からもありましたし、残念ながら今後もそういう傾向にあるのではないかというふうに考えております。

私、先ほど申し上げました、中山間の直払い制度における集落戦略の話合い、こういったものを通じて、やはり地域でどういうふうにしていくのか。どこを守って、どこを守れないのかといったところの、その区分けといったものも、この話合いの中で、ぜひしっかりと話し合っていたいただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

まず、中間管理事業の基本的な考え方として、農業の持続的発展に向け、令和5年度に担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構想を確立する動きを掲げ、農地の集積と集約化をしています。担い手として新潟県は、令和5年度までに組織化法人、平成30年度の820法人から2,000法人に、また、集落営農を308から800に増やす目標を掲げ、耕作放棄地の発生防止、解消を進める事業として位置づけています。

そこで、糸魚川市の令和5年度までの組織化法人と集落営農の目標をお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

令和5年度までということではございませんが、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想におきましては、効率的かつ安定的な農業経営として、育成すべき経営体の目標の数を30としております。

ただし、これは個別経営体も含めた数ということでご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この組織化法人、集落法人化を立ち上げるとき、組織内、地域全部、集落内全部の出し手と受け手として立ち上げてもらうことがよいのですが、そのためには各農家さんの承諾が必要になります。ここに時間がかかる仕事となります。

糸魚川市では、多面的機能支払参加集落団体が34、それから農地、人・農地プラン14地区など、これら組織化法人を進めることにお願いできないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

多面の集落協定等ということですが、多面の集落協定等におきましては、それぞれの組織設立の目的というものがございまして、難しいのではないかとこのように考えます。将来にわたって、農地を維持管理できるよう、受皿となります集落営農組織等の設立につきまして、関係機関と共に今後も地域に周知、また働きかけをしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひお願いします。

それから（3）の集落営農組織、農業機械共同利用組合など、法人組織新規設立に対してどのような条件が必要か、また、支援等あればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

地域に私ども入りまして、組織化のお話をさせていただくときに、農家さんからよく聞く声として、財布を一緒にすることに抵抗があるという声でありますとか、あるいは機械を共同化すると、自分が使いたいときに使えなくなるというような声を聞くことが多く、組織化には地域の合意形成が重要と考えております。

条件ということですが、どういう組織を目指すかによってもそれぞれ違ってまいりますので、個別にご相談いただければと思いますし、また、法人の新規の設立に当たりましては、定款作成や登記申請手続などに、設立に要する経費の一部を支援する国の制度等がございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

（4）の作業上、作業を行う上で圃場の整備が必要と思います。農地を集積して効率よくするため、大きくする区画整備が必要と考えますが、これにはかなり年月が費やされます。これを何とか早く進めることができないか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

先ほど来、お話しさせていただきますが、圃場整備事業につきましても、一番重要なことは、やはり地元の合意形成だというふうに考えております。そのためには、議員おっしゃいます年数だけではなくて、受益者負担金が幾らになるのか。それから、整備後の担い手が地域にいるのかどうかということも大変重要なポイントになってくるかと思えます。例えば受益者負担が少ない県営の圃場整備事業におきましては、県内の各市町村が手を挙げている状況でありまして、県全体のバランスということもありますことから、事業期間の短縮というのは容易ではないのではないかと考えておりますが、引き続き県等と連携する中で、事業推進に向けて働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ県のほうに要望をお願いしたいと思えます。

次に、5番目の事務簡素化、電子化が進んでいる状況で、いろんな制度に対して、申請や組合組織等の事務処理を今の年配の方では、かなり難しくなっております。

また、草刈りの労働を含め、集落支援員をお願いすることができないか、再度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

以前、集落支援制度や地域おこし協力隊制度の担当をしていらっしゃる国の担当者の方から、地域がどういう方向を目指しているのか、将来像を明確にした上で、まずは自分たちがそのために何ができるのか、また何ををお願いしたいのか、外部サポート人材のミッションを明らかにすることが、この制度を活用する上で重要なことなんですよというような話を聞いたことがございます。まずは、地域でしっかりと話し合いをしていただきまして、合意形成を図っていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次、6番目の土地改良と多面的機能の組織の連携ですが、土地改良は、主に水管理、水源管理をしております。また、多面的機能組織は、施設管理体制で行っております。この交互の協力や、また土地改良区へ、この事務の委託等できないか、伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

土地改良区と多面的機能組織の、エリアといったものが異なっております。また、既に多面的機能組織の事務の一部というのを日本型直接支払運営委員会事務局のほうへ事務委託しております。そういった状態を考え合わせますと、ご提案の件というのは、ちょっと複雑になりますので、現実的ではないのではないかとこのように考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次、7番目、地域の特産物、6次産業化の件です。

糸魚川市では、丸ナス、エダマメに力を入れてますが、米価が下がる中、農家は模索しております。米に代わる作物を強化していかななくてはならないと思います。例えばハウス栽培でのイチゴ、またキク、山間地では、山菜、また、魚津市のようにリンゴ園など、特産品を見つけ出す試みが、提案できないでしょうか。

また、糸魚川市の土地に合った有力なものは、何かお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

農家の方が、園芸作物を導入するに当たりまして、一番課題となりますのが、栽培ノウハウがない。あるいは新たな機械への投資が必要。また、水稲と比べて非常に人手を必要とするということなどが挙げられます。これらのリスク軽減が図られる品目というのが、農家の方も取り組みやすいのではないかとこのように考えますし、また、そういう点から需要があり、栽培技術が確立している越の丸ナスでありますとか、あるいは水稲と作業の時期が分散できまして、機械化がある程度見込めますエダマメ等を関係機関と共に農家の方にご提案しているところでございます。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、続けてお願いいたします。

(8)の糸魚川市の水田の賃借料についてですが、隣上越市では、令和4年1月現在、平場の地域で10アール当たり1万600円、中山間地では、この価格よりさらに低く、また、糸魚川市能生地区では、平均1万4,000円とかなり差があります。糸魚川市内で一番高い金額ですが、金額設定は、貸し手と借り手の間に話合いで決まりますが、米価も下がり、コストも上昇している中、現状をどう理解しているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

上越市の1万600円という金額につきましては、平坦地域の水田10ヘクタール程度を耕作する場合の金額でありまして、営農条件が異なるため、一概に当市と比較はできないかというふうに考えております。

当市の令和3年の賃借料情報につきましては、昨日の農業委員会におきまして、審議いただきまして、ホームページ等もアップしているところでございます。

ちなみに能生谷地区の平均額は、令和2年の1万4,000円から、令和3年1万2,700円に下がっているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

同じく糸魚川市の農業機械作業標準料金、これは平成30年度の料金ですが、令和3年度の料金と比べまして、10アール当たり機械作業料金が一律200円ずつ上がっております。高齢になり、機械操作が難しく、機械の持ち込みの作業をお願いするとき、この価格を上げるのではなく、下げる方向に持っていけないか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますとおり、消費税の増税に対応するため、令和2年度から200円程度値上げしております。標準料金につきましては、農業機械の小売価格ですとか、燃料費、また人件費等の数値の推移を見ながら、受託組織や農家組合の代表者から成ります策定委員会の場におきまして、協議の上、決定いただいております。

また、標準料金につきましては、あくまでも双方の目安でありまして、営農条件によっても変わってきますので、受託者、それから委託者の話合いによりまして、決めていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次、9番目の新型コロナウイルス感染症の影響で、収益が落ち込んだ農業営業者に対する対策、ハウス、またシイタケ栽培の補助等を確認しておりますが、米農家に対する、特に個人で出荷する農家への対策をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

県及び市に経営相談窓口を設置するとともに、下落等に伴いまして、農業経営に大きな影響を受けている農家さんに対しまして、借入資金の利子の一部ですとか保証料について、助成する制度を10月からスタートしております。

また、国の減収補填制度であります収入保険制度や慣らし対策への加入を関係機関と連携しまして、農家さんのほうへ呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひきめ細かな対策をお願いしたいと思います。

それから、次、（10）の地産地消の発電で、農業ハウスなど、使用できる営農型発電を進めることができないかをお伺いしたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

カーボンニュートラルの実現に資するだけでなく、農業、農村の持続性にも関わる取組というふうに考えております。

ただ、冬の日照不足ですとか、あるいは地滑り地域を多く抱える当市におきまして、何を使って発電するのか、また、資金回収ができるのかなど、課題を認識しながら長期的な視点で慎重に取り組む必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

農業に使ってる用水路、そういう水力発電もありますので、ぜひ進めてもらいたいと思います。

次、11番、原油価格の高騰で、この春先に向かい、農業ハウス、またトラクターなどの燃料代の補助等、考えておられないかお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

農業だけでなく、漁業あるいは輸送業、建設業など、社会全般に関係する問題だというふうに捉えております。国におきましては、追加対策等が検討されているようですので、国の動向等も今後、注視してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ対策のほうお願いしたいと思います。

次に12番、「おてつたび」とは、季節的・短期的な人手不足で困ったとき、好きな期間、報酬つきの条件で、全国の若者に助けを求めることができるウェブサイトで、知らない地へ旅する気分で行けることができ、雪かき応援、草刈り、電気柵の設置、田植え、稲刈り等、応援で関係人口の増加、また定住・移住にもつながる仕組みです。個人の家庭に宿泊したり、民泊などして、数日間ですが、大学のオンライン授業になったので農業のお手伝いするとか、新しい食材を見つけるため、産地に行き、お手伝いするなど、これら活用ができると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

私も今回、初めて勉強させていただきましたが、よい取組ではないかというふうに考えております。また、活用に当たりましては、外部のそういう人材の受入れに対する地域の理解ですとか、受入体制の整備というところが大事になるかと思っておりますので、またそういったところも、併せて体制整備をしていただいたほうが、より効果的な取組になるのではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ活用できるように進めてもらいたいと思います。

農業の最後になりますが、農作業のAI化、またスマート農業をもたらす期待は高まっていますが、機械の自動運転や大型化、ドローン技術も必要です。高齢の農業従事者には、これら機械を使えるわけではありません。使いこなせる若い人材が必要です。農業法人によって、若者を集めることの大切さ、労働環境が整い、安定した収入につながることで不安を取り除く、これが大切です。今後、農業法人が集まって、例えば佐渡市や清里区のように、特定地域づくり事業協同組合を視野に入れて考えてもらいたいと思います。

これは意見としてお願いします。

次に、2番目、アフターコロナにおける観光産業についてお伺いします。

(1)の糸魚川観光産業に大切な旅館、民宿、民泊、旅行業は、まん延防止等重点措置延長によ

り、大変厳しい状況です。お客のない日が続いております。今後の支援について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるように新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、市内の宿泊施設等につきましては、非常に大きな打撃を受けてる状況でございまして、市といたしましても、市内の宿泊事業者に対しまして、現在、事業継続給付金を支給しているところであり、また、国におきましても、事業復活支援金の給付が進められております。

今後、感染状況を踏まえた上で宿泊キャンペーンほか、経済対策を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、また、新年度に向けましても適時適切な経済対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ手厚い補助をお願いしたいと思います。

次に、市長にお伺いしたいんですが、（2）のサイクルツーリズム、糸魚川市は上越市と妙高市、連携していますが、市長もサイクリングシティ構想に公約に上げております。このサイクリングシティ構想をこれからどのように考えていくのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当市は、非常にご承知のとおり自然が豊かであります。そして、この自転車につきましては、歴史がございます。以前、今は来なくなりましたが、明治大学の皆様方が、東京の高尾から糸魚川まで来るといふ、この自転車に乗って日本海へ来るといふイベントもされておりましたし、また、そのグランfondで、多くの皆様方が、この能生を中心に糸魚川へ訪れておられます。そして、久比岐自転車道、本当にこれは非常に全国から関心を持たれておるコースだということを知って、私は、そういうベースにある糸魚川市であるから、やはりそれをもっともっと市民も一体となって共有しながら、全国からおいでいただける環境をつくっていききたい。そういった自転車に乗って楽しんで、健康管理なり、また交流人口の拡大になるようなものに持っていききたいという考え方から、サイクル構想を進めていききたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次、2番目、久比岐自転車道の全長32キロ、日本海、佐渡、能登が見られ、昔、SLが走っていたところのトンネル、橋、れんがが見れたりします。

昨年秋、サイクリングのりんりんスタンプラリー2021秋を開催されました。ぜひ今年も、いろんな企画で実行をお願いしたいと思います。

意見としてお願いします。

次に、(3) 昨年開業したえちご押上ひすい海岸駅前のスペースを押上の方と協議して、例えばヒスイの展示販売所、また、ばたばた茶が飲めるカフェ、高校生の学習の場として協議してもらえないか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

押上駅前の空き地の活用につきましては、所有者であります押上区の意向も伺いながら、区が目指しております、まちづくりに資するような活用というところを、これも区の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

目標としてどのぐらいの期間で、できるような計画でいるか、教えてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

区の皆様は、一日も早くというような、区の皆さんの意向というの、まだ全部確認してないんですが、早く活用したいというお気持ちはあるかと思えます。

先ほどの田原議員の質問にもあったのですが、やはり市としましては、まちづくりの中の一環としての周辺整備という位置づけを取っておりますので、そこの辺、具体的に来年度、再来年度というところは言えないんですけど、区の皆さんが早く使いたいという意向は承っておりますので、市も一緒になって検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

同じく3番なんですけど、夏の海水浴シーズン、南側の駐車場を整備されました、昨年、また今年になって、大きな看板も修理して、塗り替えられました。それで、今年、海川大橋下、そこを駐車場に整備できないか、伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

押上海岸の周辺の駐車場につきましては、国道の海側と、あと南側にも確保しておる状況であります。時期的に混む時期もあるのは承知しております。海川大橋下側の周辺での駐車場の確保につきましては、国道8号ですとか、また、海岸保全地域、失礼しました海岸保全施設との兼ね合いもありますので、利用状況を確認する中で、国・県、また地元区のご意向もお聞きする中で、検討する必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ検討のほうお願いしたいと思います。

次、4番目の海の観光で、糸魚川市内の各漁業協同組合、またその漁船を使い、海の観光案内ができないか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

言われるように海の観光としまして、船で海のほうから陸地のほうを見るという機会はあまりないものですから、面白い取組でありまして、これまでイベントとしては実施されたことはございません。

ただ、今後実施するということになると、漁業者の理解はもちろんのことなんですけども、営業ベースに乗ってやっていけるかどうか、その辺も踏まえて検討されるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ検討のほう、お願いしたいと思います。

次、新型コロナウイルス感染症対策とワクチン接種についてお願いします。

（1）の糸魚川市の現状で、濃厚接触者が連絡等をどのように行われているか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

1月25日に、県の濃厚接触者の取扱いが変わりました。これについては、全員協議会等でもご説明したとおりであります。

感染者については、2日間程度を振り返っていただいて、濃厚接触があった方に自ら連絡していただいて自宅待機をお願いするということでもあります。保健所にお聞きしたところ、戸惑う方というのは、正直おられるそうです。

ただ、大方の方はご理解の上、ご協力いただいているというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

（2）の感染者療養期間が終わり、復帰のために陰性証明が必要な場合、検査を受けるのが、先ほど言われました上越市だということで、これを糸魚川市ではできないわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川市で受けられるのは、カワセミ薬局というところで抗原検査が受けられます。

ただ、これもご説明しましたように1日2件ということで、本当にキャパが小さいという状況であります。

こういう現状については、県のほうに、糸魚川市にもっと設置してほしいということも要望しておりますし、市からも直接、糸魚川市の薬剤師会のほうにお願いしておりますが、いまだ実現に至っておりません。引き続き、設置していただくように働きかけをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

同じくイベント会場、またスキー場など、この受付で接種証明の提示が求められます。それから、今回3回目の接種を、接種証明、またアプリ等の発行が必要かどうか、お伺いしたいんですが。

つまり2回目以降の接種証明の提示で今までオーケーだったんですが、3回目接種の証明が、スキー場等、イベント等は、これ要るのかどうかをお伺いしたいんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今回のまん延防止等重点措置の県からの要請につきましては、今言われたワクチンパッケージに

つきましては、対象外ということになっております。今後、3回目以降につきましては、どのような形になるか分かりせんけども、その時々状況によって、何らかのお話が出てくるものというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

同じく5番目の自宅療養者への生活支援は、糸魚川市でどのようになっているか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

まず、自宅療養者の健康問題については、保健所のほうで管理をしております。県の医療調整本部のほうで、毎日、あるいはその必要の都度、本人に連絡を取って、健康状態等を確認しております。

また、感染してしまいますと、外出が制限されますので、生活にお困りになるということで、市のほうでも3月から生活物資を1週間程度ですが、お配りしたいということでご説明しましたが、もう既に始めさせていただいております。1名ないし2名の方から、既に申込みをいただいておりますという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、3番目の接種率の低い原因ですね。2回目後、期間を8か月から7か月、6か月に短縮したところ、発送準備が間に合わないのか、ワクチンの入荷が遅れているのか、この原因とは何でしょうか。分かりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

理由は、今発送準備、あるいはワクチンという話がありましたけども、市長が先ほど答弁しましたとおり、気象条件が大きな影響があったのではないかというように思っております。たまたま気象状況とワクチンの接種券を発送したのを比べてみますと、ワクチンの接種券を送って、ちょうど着く頃に雪が降ったり、積雪があったりといったことがあって、やはり2月という時期は、積雪地域においては、なかなか接種率は上がりにくいのかなというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

じゃあ再度、もう一回あれなんですけど、発送準備とかワクチンの入荷が遅れたわけじゃないということ、十分あるということなんですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

発送準備自体は、国の前倒しに合わせて、逐次、前に倒しながら業者の方から納品をいただいております。ワクチンにつきましても、今回、一、二回目と違いまして、4月までどのぐらいの量が来るかということが、県から示されてきておりますので、それに合わせて、発送させていただいてるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、（3）番の県の大規模ワクチン接種が、上越ハイマートで3月5日、6日、21日に土・日ですが、行われます。昨日ですが、確認したところ、21日、全て埋まっております。昨日、新たにデュオ・セレッソで、高田の駅前なんですけど、3月12日、26日の土曜日、いずれも土曜日、1,220人を対象に集団接種ができるということで、今後、直江津の駅前、ハイマートでの接種があるのか、計画はあるのか、分かればお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

ハイマートについては、どうなるかというのは、まだお聞きしておりません。

ただ、今糸魚川市の予約の状況を見ますと、開業医等では空きもあるという状況でありますので、ぜひ2週間ぐらいで今、今日、朝の時点ですと、3月14日以降で空いてる医療機関というのも利いておりますので、ぜひ医療機関にお問い合わせいただきまして、接種を進めていただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、（4）の上越市では、18歳以上、2回目接種を6か月で3回目接種が可能になりました。

糸魚川市では、2回目接種後、6か月で発送が可能かどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

市長が答弁しましたように、今月から、おおむね6か月を対象にした方にお送りすることにしております。具体的には、来週の月曜日までは、若干少し6か月を経過した方にも少し送るような形になってきますけども、それ以降、6か月を経過して、すぐお送りするという形になってきますので、おおむね6か月を経過して、打てるという状況は、3月以降できるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思います。

（5）の11歳以下の接種で、上越市では、3月7日より優先的に接種をスタートしております。予測で前回、13歳から15歳のデータを基に、約5割ほどの方が受けられると判断しております。

妙高市でも5歳から11歳の接種を3月7日より始めますが、まず、9歳から11歳の発送で、3日より予約を受け付けています。また十日町では、土・日を使いましての集団接種を予定されております。

糸魚川市では、3月中旬頃から接種を郵送、接種開始が3月下旬というふうにお聞きしました。初めて打つ1回目に当たるので、期間関係なく接種ができると思いますが、早めることはできないんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

今お話しになったように3月の早い時期、あるいはもう2月中にやった自治体もあります。

一方で、3月の下旬より、さらに遅いといったところもあります。これにつきましては、医師会と相談する中で、日等を決めさせていただいております。今のところ、3月中にワクチンが届く量が800回分です。全体が約4,000回分ぐらいのワクチンが必要なところを800回という量で、まだ量が限られておりますので、その量の限られた中で一番効率的に、かつ保護者の方にも休みやすいことを配慮しながら進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

子供の接種を希望する親御さん、これは学校を通さないということで、先ほど聞いておりますが、市は、この親御さんに対して説明が必要だと思っておりますが、どのように行うか、分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

ご指摘のようにワクチンの情報を的確にお伝えするというのは、非常に今回の場合、重要なことだと思っております。

今月からホームページでのワクチンの副反応等についての情報を出すことにしておりますし、接種券をお送りしたときに、中に詳しく副反応等についての情報を提供させていただくことにしております。ぜひ保護者の方、それから接種されるお子さん、しっかり相談する中で、接種をするかどうか判断していただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

同じく5番目のあれなんですけど、若年層を中心に感染が広がっております。それにより、高齢者層に拡大が心配されますが、それら保護者の方も30代から40代の感染も目立っております。保護者が仕事を持っていて、学校の休校など、子供のために休むときが多くなってきております。5歳から11歳以下の接種で、子供に付き添うため、休日、特に土・日の接種ができないか、お伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

現段階では、病院で土曜、日曜日に接種ができないかということで調整をさせていただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

あと、教職員、保育士、また、それに関わる送迎者の方の優先接種は実施されているかどうか、お伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

今回の3回目の接種は、2回目終わってから何か月という単位でやっておりますけども、今のご指摘の教職員等につきましては、1回目、2回目のときに優先的な接種をさせていただいておりますので、おのずと早い時期に接種ができるという状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

最後の質問になりますが、小学校の休業等対応助成金で、子供が新型コロナウイルス感染症、また濃厚接触者に該当したとき、保護者が会社の有給、また特別休暇を取得した場合、新潟県は、まん延防止等重点措置に該当するため、1日当たり1万5,000円を支給すると言っております。これは保護者が申請することはできるのか、お伺いしたいのですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

第一義的には、雇用主といいますか企業として申請することが求められますけども、県のほうに相談した上でどうしても対応いただけないようであれば、保護者といいますか、ご本人からも申請できるような仕組みになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、最後に、この新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願いたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、説明員入替えのため、45分まで休憩といたします。

〈午後1時38分 休憩〉

〈午後1時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

初めに、2月23日に発生した島道の雪崩災害で亡くなられた能登さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。

事前に提出した通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市の新型コロナウイルス感染症対策について。

昨年末からのオミクロン株による第6波の感染急拡大に対して、国や新潟県では対応が追いつかなくなったことなどから、「みなし陽性」、「感染者の濃厚接触者への連絡」、「濃厚接触者の家族」など市民の皆様にとって、分かりにくい対策で不安を感じており、現在の新型コロナウイルス感染症対策について、感染者や濃厚接触者のご家族から不満の声が多く聞かれています。

糸魚川市の現状と取組について、以下の項目を伺います。

- (1) 糸魚川市の感染状況について。
- (2) 糸魚川市の感染予防について。
- (3) 糸魚川市の感染症発生時の対応について。

2、地元就職とUIターン就職の推進について。

令和4年2月1日糸魚川市の総人口は4万456人で、昨年の令和3年4月1日から554人減少しています。

当市の人口ピラミッドを見ると、人口減少のスピードはさらに加速することが予想され、子供を産み育てる環境整備や移住定住施策など、人口を増やす取組を継続しつつ、新たに生じてくる課題に対しては、地域や企業、市民一人一人が目的意識を共有し、一体となって未来に向けた取組を着実に実行していく必要があります。

以前、市長は市政運営と主要施策の中で、未来を担う人づくりについて、地域における人材育成やビジネスにおける人材育成を継続するほか、市内企業の次世代を担う人材を集め、人口減少の現状や当市を取り巻く環境などを学び、将来に向けた取組を協議する場を設け、官民一体となって進めることが重要と話されていました。

近年どのような状況なのか、以下の項目について伺います。

- (1) 今年の市内新規就職者の予定数について。
- (2) ハローワーク糸魚川管内の現在の有効求人倍率について。
- (3) 中学生、高校生の市民アンケート結果の分析について。
- (4) 今後の取組と課題について。

3、空き家等の現状と利活用について。

人口減少を迎え、全国的に空き家が増加傾向になってきました。

総務省の2018年「住宅・土地統計調査」の集計によれば、全国の住宅総数約6,200万戸に対し、空き家は約840万戸と5年前の調査より約20万戸増加しております。

空き家は適切な管理がなされないまま放置され、敷地は庭木の枝が伸び放題となり、雑草が生い茂ります。その結果、蚊や蜂などの害虫が繁殖し、近隣住民に危害を与えることがあります。また、雑草の種が近隣に飛び散り、周辺地域では幾ら草取りをしても追いつかなくなるなど、空き家の増加に伴いトラブルも増加し、社会問題となっています。

このような状況の中、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする「空き家等対策特別措置法」が2015年5月に施行され、糸魚川市も「糸魚川市空き家等対策計画」を策定しました。

糸魚川市の現状と取組について、以下の項目を伺います。

- (1) 空き家の実態と「特定空き家」について。
- (2) 空き家所有者への適切な管理の指導について。
- (3) 空き家の活用促進について。
- (4) 空き地の実態と所有者へ適切な管理の指導について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、2月末現在、308人の感染者が確認され、4つの集団感染が発生いたしております。

2点目につきましては、市民の皆様にも基本的な感染対策を徹底いただくとともに、3回目のワクチン接種に取り組んでおります。

3点目につきましては、新たに感染者が確認された場合、県が公表した内容を市民の皆様にお伝えいたしております。また、学校等施設の感染者が発生したときには、速やかに濃厚接触者の特定と施設の利用中止や、休校などの周知を行っております。

2番目の1点目につきましては、本年3月市内高等学校卒業予定者の就職希望者は89人で、うち53人が市内就職予定とお聞きしていたおります。

2点目につきましては、昨年12月時点で1.79倍であり、前年同月と比較して若干上昇いたしております。

3点目につきましては、第3次総合計画策定に関する市民アンケートでは、糸魚川に住み続ける、また戻ってくるための条件として、中学生・高校生ともに働きたい仕事があることを上位に選んでおり、仕事が大変重要な要素であると認識いたしております。

4点目につきましては、市内企業の情報不足が課題であり、子供や教育関係者、保護者、企業、地域などが一体となって取組を進める必要があると考えております。

3番目の1点目につきましては、令和2年度の実態調査では、空き家が802件であります。

現在、特定空き家等に認定しているものはございません。

2点目につきましては、適正な管理が行われず、周辺に影響を与えている空き家の所有者に対して、現地調査を行い、適正管理を依頼いたしております。

3点目につきましては、空き家改修費や家財道具処分費に対する補助制度などにより、空き家バンクへの登録を促進するなど、空き家の有効活用を図っております。

4点目につきましては、実態は把握しておりませんが、管理が行き届いていない空き地について、適正な管理を行うよう文書などで依頼いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

再質問の前に、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、糸魚川市の大切な命を守るために広くご尽力いただき、感謝申し上げます。

それでは、2回目の再質問に移ります。

（1）糸魚川市の感染状況について。

新型コロナウイルス感染者の入院者数、また、自宅療養者数、隔離施設への治療者数の状況について、糸魚川市は把握されているでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今お尋ねのあった人数につきましては、個々の市町村ごとというのは、公表されておられません。

ただ、2月21日現在、全県の数字についてはありますので、ご説明させていただきます。

入院中の方175名、宿泊療養者の方40名、自宅療養の方3,790名ということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

オミクロン株の変異で、急激な感染拡大により、医療機関への逼迫が懸念される中で、入院が限定されると聞いていますが、入院や療養先を決めるのは、保健所なのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

入院や療養の調整につきましては、保健所の情報に基づき、県の本庁にあります医療調整本部で行っております。それを保健所から、該当者の方に連絡しておるといふふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

入院が限定されるのであれば、陽性となった場合は、小さい子供やお年寄りがいる方は、自宅療養では感染が心配されると思います。隔離施設への入所は可能なのか、その場合は保健所が決定するのか、また、市内にそのような施設はあるのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、県内にあります病床の使用率については約27%ということで、入院が必要な方は、今現在は入院できる状況だというふうに考えております。

多くの方が軽症、あるいは無症状ということで、自宅療養が中心だと伺っておりますけども、お年寄りがおられる家庭、あるいは基礎疾患のある方、こういう方については、状況によっては宿泊療養をお願いしておるというふうにお聞きしております。その施設については、当上越地域、妙高市にありまして、当市にはありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私の情報によりますと、今年の1月に妙高市のホテルに入所した糸魚川市民がいると聞いておりますが、糸魚川市民の方々は、遠くへ行かず、糸魚川市内の隔離施設を要望されている声がありますが、今後、糸魚川市内の隔離施設を設ける考えはあるか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

宿泊療養施設につきましては、県が設置するものでありますので、今ほど要望があった市内にも設置してほしいという要望が市民にあるということについては、県にお伝えして、働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ぜひとも市内にもそういった施設を設けるよう、強く要望します。

(2)の糸魚川市の感染予防についてなんですが、感染予防と重症者予防にワクチンが期待されています。3回目のワクチン接種に、糸魚川市のホームページでは、ワクチンの供給量及び医療機

関への受入れ数に合わせて接種券を郵送と記載されています。接種券待ちの方が多くおられますが、少しでも早く前倒しで発送し、接種すべきと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

前倒しにつきましては、国の方針もありまして、1月31日から順次前倒しをして、接種券をお送りしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

昨年の初回のワクチン接種では、予約がかなり混雑したと聞いておりますが、今回の3回目の予約状況は、いかがでしょうか。

また、3回目の接種率は、全国と比べて低いのか高いのか。また、接種率を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず、予約状況ですけども、本日、集団接種の予約を9時から開始しました。午前中の状況ですと、電話がかかりにくい状況というのが、時間で言えばあったということで、一、二回目とある意味同じような状況はあるということでもあります。

それから、もう一回お願いします。

〔「3回目の接種はどれぐらい」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

3回目の接種ということでもありますけども、接種率につきましては、2月28日現在です、接種率は14.1%、接種回数は5,129ということで、5,000人を超える方が受けられたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

その接種率なんですけども、全国的に何か低いような報道がなされてますが、糸魚川市も低いのか高いのか、今の状況での判断はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

接種率の全国的な数字ということでありまして、全国水準よりは低い状況であります。2月21日の全国の接種状況であります、全国が14.4%であります。

一方で、新潟より北海道まで、特に日本海側を中心にこの数字より低い状況があるということでもありますので、2月に関しては積雪等もあって、そういった気象状況が接種率を押し上げるのには、ちょっと阻害要因になったかなというように感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

国では、11歳以下のワクチン接種が具体化してきています。一部報道によりますと、子供の接種にちょっと困惑している医療機関があると聞いてますが、糸魚川市では3月末から予定されてますが、予定どおり行われるかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

糸魚川市の3月末からの接種体制でありますけれども、小児科医を中心に開く一方で、病院で、土曜、日曜の接種等をやっていきたいということでもあります。

今ご指摘のちゅうちょされてるという医療機関もいるということで、3月3日の日にその研修会等も開くような中で、医療体制、小児接種に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

小さい子供は、大人と比べ、かなり注射に対して痛い、また痛点多いということでもありますから、そういった心遣いをぜひしていただけたらと思います。

（3）番目に移ります。糸魚川市の感染症発生時の対応について。

今回、市内での感染拡大は、小学校、保育園での感染拡大により児童・園児の家族に拡散してしまったとの市民の声があります。子供が感染すると、両親、祖父母なども濃厚接触者として勤務できないことで、多くの職場に負担をかけることとなります。また、世話をするために家族に感染のリスクがあります。

したがって、感染が拡大しないよう初期対応が大変重要と考えます。糸魚川市教育委員会では、

どのように対応されたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

園・学校が休園・休校することで、保護者の方にはご負担をかけているというふうに思っています。園児・児童、また職員に感染が確認された場合には、陽性になった方の登校・登園状況にもよりま  
すけれども、感染拡大を防止するために速やかに園児・児童を帰宅させて、休園・休校の必要性を  
判断して、保護者にお知らせしております。

また、保健所と相談の上、濃厚接触者を特定して、併せて保護者にお知らせしているところであ  
ります。

また、園児・児童の帰宅後、施設内の消毒も実施しているというところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

大和川保育園では、同じクラスの子を濃厚接触者としましたが、糸魚川小学校では、同じクラス  
の子で濃厚接触者はいなかったと聞いておりますが、このとおりでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

議員おっしゃるとおりであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

濃厚接触者の判断は、保健所だと思っておりますが、大和川保育園と糸魚川小学校の対処の違いは、  
何だったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、大和川保育園においては濃厚接触者を特定いたしました。糸魚川小学校  
については、濃厚接触者のほうを特定いたしませんでした。これはそれぞれ園、学校の児童等の生  
活の状況、活動の様子を判断しまして、保健所のほうと相談、あるいは指導を受けながら教育委員  
会のほうも、その相談の中に乗りまして、判断しているところでもあります。

保育園のほうは、どちらかという活動状況が密接になりがちでありますし、マスクのほうについても必ずしも強制して着用というふうな形になっておりません。

また、学校のほうについては、一定の距離感を取りながらマスクを着用した上で整然とということでしょうか、学習を行っているというふうなことで、濃厚接触者を特定するに至らないというふうなことで、今回判断させていただいたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私も孫が保育園と小学校にいるもんですから、孫の送り迎えをするときは、マスクをするんですが、園内に入るとやっぱり園児はマスクしてませんね。そういったやっぱりしづらいというところが、保育園では見られます。

糸魚川小学校で、児童の濃厚接触者がいないことに小学校教育委員会は納得したのか。最初のクラスの児童を濃厚接触者として検査をするなど、慎重な対応をすれば、今回の拡大は防げたのではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

確かに糸魚川小学校のほうでは、感染した児童の行動履歴等から、濃厚接触者は特定しないことといたしました。結果的に、その後、何人かの感染が出ております。今回の場合、感染の状況を見ますと、座席の近さとか、あるいは密接の度合いといったものの、濃厚接触の判断基準に関係なく、感染者が出ていると捉えております。

そのようなことで、今回、濃厚接触者に特定、あるいは特定しなかったからといって、感染者が出てしまったということでもあります。いずれにしても初期対応に重点を置いて、できるだけ早く休校にして、そして、子供たちを自宅に待機してもらうというふうな措置を取ったわけですが、結果的には感染者が何人か出てしまったというふうなことで、そのところは今後、反省しながら次回の対応に役立てていきたいというふうに思っております。

なお、新しい対応方針では、濃厚接触者の特定につきましては、学校、それから、その濃厚接触者の扱いについては、自宅において7日間程度待機するということで、PCR検査の対象とはなっておりませんということでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、大和川保育園のコロナ対策について伺いたいんですが、ある人から聞いたんですが、この職員の最初の方の行動が、ちょっと問題があったのではないかとということが耳に入ってきました

た。

そこで、職員の健康管理はどのように行っていたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

このたび職員の複数、職員の感染によって保護者の方にはご迷惑をおかけしたというふうに思っています。

職員の健康管理につきましては、出勤前の検温は当然なんですけれども、当然、体調がすぐれないときは、出勤を取りやめるということを指示しておりますけれども、行動というところ、ちょっと私、すみません、承知はしてないところなんです、聞くところによると自覚症状はなく、出勤をしていたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

その職員の感染が判明した後、ほかの職員も検査されたのか、その検査は市で行ったのか、個別に行ったのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

市では、検査をしておりません。先ほど複数と申し上げましたが、職員については、症状が出て、受診の結果、陽性が判明したというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

また同じ質問なんです、その職員が判明した後、ほかの職員の検査はどうだったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

ほかの職員につきましても、市では検査をしておりません。濃厚接触者として特定した職員については、先ほどこども教育課長が答弁したとおり、一定期間自宅という待機期間がございますし、ただ、エッセンシャルワーカーとして、その待機期間が短くなるということで、そのときは待機期間終了前にしっかり2日間検査をして、職場に復帰できるというもので、今回は、ほかの職員については、市では検査をしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

大和川保育園で、同じクラスの園児を濃厚接触者としたのは適切だと思います。園児・児童が陰性であれば、両親は勤務が可能ではないか。また、兄弟も学校、保育園の登校・登園は、できないのか。いずれにしても安心面から、職員と同様に市で検査をするべきと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

園児が濃厚接触者に特定されても、基本的には、そのご家族というのは、出勤なり登園・登校は可能だというふうに認識しています。検査については、濃厚接触者である園児の家族となると、非常に数も多くなり、市で検査を行うというということは、現在段階では非常に厳しいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私も、1月24日、25日のはざまに、孫が濃厚接触者ということで、私もいろいろなところに聞いていたんですが、やっぱり対策が変わったということで、検査をするところが、上越まで行かないといけないよということが、そのとき分かりまして、私も1週間、孫と一緒に自宅で待機をしたんですが、少しちょっとストレスもたまったのかなと思ってます。

次に、福祉事務所に伺います。

高齢者、障害者施設における集団感染を防止するためにどのような取組がなされているか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

福祉施設では、これまで、持ち込まない、持ち出さない、広げないの三つを基本といたしまして、感染症リスクがある中、対策を講じながら各種サービスを提供いただいていたところであります。

また現在、新潟県に、まん延防止等重点措置が適用されていることから、県におきまして、集中的検査計画に基づきまして、各施設に一定数の抗原検査キットが配付されているほか、職員の感染疑い等の発生時には、随時、検査キットが調達できる体制が取られるなど、対応を取っていただい

てるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

幸いにも、福祉施設での感染が聞かれないんですが、もし感染者が発生した場合、市はどのような対応をされるか、今は検査キット等あると言いましたが、それなりの指針がしっかり策定されているのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

検査キットの提供等につきましては、県の制度ということで、一定程度施設のほうでは保管されてるというふうには伺っているところでございます。

また、市のほうでは、介護や障害といたしました福祉施設からの発生の連絡を受けまして、サービス提供ができるかどうか、また、拡大のおそれがあるかどうかの確認を行うほうほか、マスクやアルコールといったような衛生用品の充足状況の確認、また、県のほうの制度で、介護従事者の応援制度といったものもでございます。そういったものなどの紹介を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

高齢者、障害者福祉施設の職員の家族が陽性または濃厚接触者となった場合、どのように対応をされているか。また、職員が自宅待機となることで、施設の運営に支障が生じていないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護従事者である職員の方の家族が陽性だった場合には、濃厚接触者といたしまして、7日間、自宅待機となりますが、福祉施設従事者の場合には、県が定めます社会機能維持者といたしまして、抗原検査による2回の検査で陰性であれば、5日間に短縮できます。

また、従事者の家族が濃厚接触者となった場合につきましては、検査結果が出るまでの間は、従事者は、施設側の判断で自宅待機される例が多い状況であれば、陰性であれば、その時点で職場に復帰することが可能となっております。

いずれにいたしましても、少なからず施設の運営には、影響は出ておられますが、各事業所におかれまして、早めの対応を取っていただいております、ほかの職員によります勤務シフトの調整など、サービスを維持・継続いただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そういった施設、大変苦勞されてるということが、今の所長の答弁からも伺えたと思います。

新型コロナウイルスの検査について、糸魚川市内の無料検査所は、先ほども申されたようにカワセミ薬局のみで、内容は、抗原検査となります。また、曜日と人数が2人ということで、限られています。PCR検査の無料検査所は、上越市まで行かないとありませんが、検査について、市民からの意見や要望は、なかったでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市民からの問合せは、数多くあります。糸魚川市内で検査できるのが、今説明のあったカワセミ薬局のみで、上越市の新型コロナウイルス検査センター上越会場を今のところは、ご案内しております。

市民からは、やはり身近なところで検査を受けたいという旨のお話がありますので、先ほども説明させていただきましたが、設置主体である県のほうには要望もしておりますし、薬剤師会に対しても要望してまいりましたが、まだ実現しておりません。引き続き、これについては働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

もう一つ伺いたいんですが、市内で有料の場所が、安藤医院と、なかむらこどもクリニックということで、これは有料だよということなんですが、子供場合、私も経験したんですが、孫が風邪ぎみだったもので、なかむらこどもクリニックを受診したところ、そこでPCR検査をしていただいた。それで子供なんで、たしか1回530円か540円なんですよね、ということでもかなり有料といっても安価なんですよね。これは市が負担している部分だと思うんですが、安藤医院の場合の費用となったら、どれぐらいかかるかご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、正確な数字、手元に資料がなくて恐縮なんですけど、2万円程度の費用がかかる、大人については2万円程度の費用がかかるというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

その2万円は、保険が適用されるのか、適用されないのか。保険が適用されるとしたら3割負担だったら6,000円なのかなという、どちらでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

症状が出て、受診をされた場合は、保険適用になります。

ただ、感染しておるか、陽性かどうか確認したいという検査については、保険適用の除外になりますので、そのまんま負担いただくということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

その方が風邪ぎみだよということであれば、保険適用になるのかなという理解で申しました。

上越市では、コロナ感染拡大に対して、土曜日でも相談できる健康相談コールセンターを設置しましたが、糸魚川市でも子供たちの感染が収まるまで、相談コールセンターを設置してはいかがでしょうか。

また、市のホームページで新型コロナウイルス感染症対策に関する、感染者、濃厚接触者、その家族の行動指針等を分かりやすく検索できるよう更新を考えてるか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

休日を含めて、市民からの問合せについては、糸魚川市コールセンターを設置しておりませんが、保健所で対応できる体制となっております。また、市へ問合せがあった場合については、保健所と連携しながら丁寧な対応に努めておるところであります。

また、市のホームページについても、もっと見やすくというようなお話がありましたので、再度、より見やすいもの、あるいは使いやすいものになるよう、点検して、必要なところについては、直していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私もホームページいろいろ探すんですが、本当にいろいろあり過ぎて、どこをクリックしていいのか迷いました。そういったことを一つ一つ対応して、改善してほしいなと思ってます。

それでは、次に2番目、地元就職のUIターン就職の推進について、再質問させていただきます。

(1)の今年の市内新規就職者の予定数について、先ほど市内では53人、市外には36人というところで、新規就職者数は、目標に対してどのように推移しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

第3次総合計画におきましては、新規高等学校等卒業生の就職希望者のうち、市内就職率の目標につきましては、55%としております。これは目標年度の令和10年度においても、計画策定時、直近5か年の平均以上を維持する数値として設定しておるものであります。令和元年度、令和2年度とも48%でありましたが、今年度は、目標値を上回る59.6%を見込んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

先ほどは、高校生の新規就職者数とお答えいただきました。

次に、UIターンの就職者数について、把握はされているでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

大学ですとか専門学校等の卒業予定者の市内就職予定者の数につきましては、データがなく、把握できておりませんが、毎年、新規学卒者激励会、がんばれニューフェイスに参加されてる方の数につきましては、高校生を含めて90人から100人程度となっておりますので、UIターン者につきましては、50人前後であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そのホテルでやる催しですよ。あそこには、ほぼ出てると思うんですが、全部が全部出ているとは限らないので、そういった数字は、やっぱりはっきりつかんでおくべきかなと思います。

次に、第2次糸魚川市総合計画の就職支援の強化では、地元就職、UIターンの促進で、市内企業に対する理解を深め、地元就職者の増加を促すために市内企業の協力により、就職ガイダンスの開催、児童生徒、その家族を対象とした企業見学会の実施など、様々な取組をされていますが、例年ではできたことが、このコロナ禍でできなかった事業はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市が主催する取組としましては、学生ですとか保護者、どなたでも参加できる企業見学バスツアーがございます。これにつきましては、令和元年度から実施を見送っております。

また、企業説明会、就活フェアと言ってるんですけど、これにつきましても対面での実施が難しいこと、また最近、デジタル化の進捗もございますので、オンライン形式での形に方法を切り替えて、実施しているところでございます。

また、昨年度につきましては、がんばれニューフェイスについても中止しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私もサラリーマン時代、学生たちの職場見学について、某紡績業の工場に案内を幾度かしました。そのときの学生の目の色はきらきらとして、かなり期待を持ったことが思い出されます。

次に、（2）ハローワーク糸魚川管内の現在の有効求人倍率について、先ほど1.79ということでしたが、コロナ前とコロナ禍での比較は、どのように推移しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

令和2年度は、コロナ禍前の令和元年度に比べて若干、有効求人倍率が下がっておりますけども、ハローワーク糸魚川からは、数値は例年並みで、大きな変動要因はないものとお聞きしております。今年度につきましても、12月現在までの平均で1.78倍と高い水準で推移している状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

本市の有効求人倍率は、高い水準で推移しているものと、先ほどお答えいただきましたが、賃金や労働時間等の労働条件は、全国水準に比べ、どのような状況か伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

統計資料を見ますと、賃金につきましては、新潟県は、全国平均と比べて給与や所得が低い状況であります。県内1人当たりの市町村民所得につきましても、当市は県平均として低い状況であります。

また、労働条件につきましては、市町村別のデータがありませんので、新潟県と比較してみた場合につきましても、これにつきましては、全国平均と比較して多い状況でございます。

このようなことから、総じて労働条件は、全国平均よりも厳しい状況であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

近年、求人票を見る際は、休日や福利厚生を優先する傾向にあると言われてますが、やはり給料も当然、判断すべき材料の一つと考えられています。市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

大手の民間調査機関の資料によりますと、近年は、学生の就職先の決定の理由につきましては、自らの成長が期待できるですとか、会社や業界の安定性があることが上位となっております。このほかにも、福利厚生ですとか、希望地域での就職とか、様々な要因が見られますが、年収だけを求める傾向ではないものと思っておりますが、給与につきましても、重要な一つの要素であると思っております。

これにつきましては、市内企業の売上げを上げたり、労働生産性を高めたりということが必要であるというふうに考えられますので、引き続き企業の皆様の取組を支援して、バックアップをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

昨今、企業は正規雇用よりも非正規雇用を求める傾向があることから、雇用調整に対応した雇用対策と幅広い就業支援の強化が求められています。また、女性の地元就職も、男性と比べ低いと思いますので、女性の就業に当たっては、ワーク・ライフ・バランスの取れた、職場環境の整備や雇用の質の向上が求められると思いますが、市としての考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員ご指摘のとおりであると思っております。国では、若者の採用育成に積極的で、雇用環境の状況が優良な中小企業につきましては、ユースエール認定企業という制度も設けておまして、県内で19社が認定されておまして、この中には、当市の建設業も2社、入っております。こういった取組が見える化することによりまして、市内の企業の横展開を図っていくことが必要であるというふうに思っております。

また、先ほど言われました女性の活躍の取組「えるぼし」ですとか、子育てサポート企業「くる

みん」なども認定制度もございますので、そういうものを含めて見える化する中で、いかに企業の情報を学生なりUターン者含めて、届けていくことが重要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

続きまして、（3）の中学生、高校生の市民アンケート結果の分析について、地元就職などの質問の結果が、前回と比較して、どのような傾向だったのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

アンケート調査の傾向でございますけども、高校生は今回から調査対象になりましたので、中学生の比較になりますけども、将来も糸魚川に住み続けたいかという設問につきましては、今回は32.3%が住み続けたいと回答しております。前回の平成27年度からは7.1ポイント減少しておりますけども、それ以前の調査、平成22年度、平成17年度の調査よりは、改善している状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

市内高校生と連携したカリキュラムの策定により、キャリア教育の充実を図るとともに、先輩との座談会等の開催により、地元就職を促進する取組が大切だと思います。地元就職に向け、今以上に中学生、高校生の意識を向上させる取組が必要だと思いますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

中学・高校生の意識をさらに向上するというご質問ですけれども、中学生については、3年生におきまして、3年生が一堂に会しまして、地域で活躍する大人と対話することによって、自分の未来、地域の未来を考える機会にしてもらうためにキャリア教育フェスティバルを昨年度から実施しています。それを継続していくことだと思っておりますし、また、高校においては、今各3高校において、地域と協働して、探求的な学びが徐々に展開され始めておりまして、その様子を広報等でもお知らせしているところであります。来年度につきましては、その学びをより加速させたいということで、当初予算に地域とのつなぎ役のコーディネーターの配置の予算も計上しているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

続きまして、（4）の今後の取組と課題についてなんですが、どのようにこの辺をお考えか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先ほど申しあげました就活フェア等につきましても、オンラインが当たり前になってきておりますので、市内企業全体のデジタルへのシフトは必要であると考えております。

また、自社のホームページですとか、企業紹介のパンフレット等につきましても、分かりやすくするということが重要であるということから、発信力ですとかマーケティングの強化も必要であるというふうに考えております。

糸魚川商工会議所におきましても、これらに対応するために発信力育成セミナーを開催されておりますので、また自社の魅力ですとか、求職者の欲しい情報をうまく伝えるために市内の企業の皆さんも新たな展開がされてるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

進学率も上がり、一旦地元を離れますと、地元就職の意識が薄れないか心配になりますが、大学生や専門学校に行かれた進学中的の方々へのフォローは、どのようにされているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

昨年、令和2年、3年になりますが、コロナ禍という形で学生の皆さんも非常に苦しい思いをされたと思います。そういった中で市内の糸魚川市の出身の大学生を応援しようということで、糸魚川市の特産品を送って元気づけようと、こういった事業を行いました。そういったつながりを生かそうということで、今でもそういったつながりは持っておりまして、年で6回ほどになりますが、就職活動への情報提供ですとかイベント、それと昨年も放映されました「ブラタモリ」、やはり糸魚川にとっては非常に発信する力が強いということで、こういった番組の放映がありますよという身近な情報を、つながりながら何とか糸魚川へ目を向けてもらおうと、そういった取組をしながら、Uターンの機運醸成という形でつなげていっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

大変いい事業だと思います。これについて、漏れがないように取り組んでほしいなと思います。

学校でのキャリア教育、企業やハローワークの職業紹介も地元就職への重要な取組の一つと思いますが、家族や友人からの意見や助言が、大きいと感じます。中でも親御さんの、どのように考えてるかというのが、大変重要だと思うんですね。次男坊だったら、うちを出るもんだ。女の子はといった昔気質の考えが、まだ残ってるように思われます。この親御さんへの取組について、どう考えてるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

保護者への働きかけ、働きかけというか保護者の意識を変えていくというか、そういったところは非常に重要だと思っております。

当初、先ほど私答弁しましたキャリア教育フェスティバルを保護者にも観覧してもらって、自宅へ帰って、親子で糸魚川のことについて一緒に話し合うきっかけになればというふうに思っていたんですが、新型コロナの関係で、それが実現できていないということです。時期が来れば、保護者にも観覧いただいて、ぜひ親子で話し合うきっかけづくりを進めていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

1人でも多くの地元の就職できるよう、今後の取組について期待しております。

続きまして、空き家等の現状と利活用について、再質問させていただきます。

（1）空き家等の実態と特定空き家について、過去調査した結果と現在の調査では、どのように推移しているのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

空き家の実態調査につきましては、5年に一度行っているところであり、前回調査、平成27年度になります。このときに空き家の数につきましては、600件ということで、現状202件増加しているということ、また、特定空き家相当というものにつきましては、前回に比ばまして125件ということで増えているというような状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

空き家が発生する最も一般的な原因は、自宅を所有する高齢者が、老人ホームなど的高齢者住宅や子供宅などに転居することで、今後、団塊の世代を含めた高齢者が急激に増えていきます。それに伴い、空き家もどんどん増えていきますし、特に駅から遠い利便性のよくない地域にある住宅街では、空き家が一気に増加することが予想されます。空き家所有者自身が、空き家の管理や活用について問題を抱えていることから、市の相談窓口はどこなのか、また、公表しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

空き家の窓口ということでございます。市の相談窓口としましては、空き家のうちの特に管理不全のところにつきましては、環境生活課が担っております。また、UIターン等を絡めまして、空き家を利活用するということでは、企画定住課が担っているという状況であります。

公表につきましては、ホームページや、おしらせばん、またそれに関連した補助金等を周知するときに課名等々を明確にしておりますので、そういった形での公表ということで行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

危険空き家除去支援補助金について、周知はどのようにされているか。また、相談件数はどの程度あったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

空き家の支援補助金の周知につきましては、市のホームページ、また、先ほど申し上げましたが、おしらせばんというものに掲載しているほか、適正な空き家管理をお願いする依頼文書を発送しております。そういった文書を発送するときに、その補助金の存在、制度があるということで周知に努めているというところでございます。

また、相談件数につきましては、令和元年では32件、2年度で31件、3年度、現時点になりますけれども44件というような状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

(2) の空き家所有者への適切な管理の指導について伺います。

適切に管理していない建物が引き起こす問題は、老朽化による倒壊、背景の悪化、放火による火災、雪の重みによる倒壊や落雪などが上げられ、どれも近隣住民に深刻な被害をもたらす可能性があります。持ち主への管理依頼は、どのように行っているか。また、指導、勧告、命令は、どのように推移しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

議員のおっしゃいますとおり、今、豪雪等の関係もあって、空き家が傷むというところも起きております。そういった状況の中で、私どもとしましては、現在、税の通知書を出すときに、空き家の適正管理というところを市民課と連携して、出しているというところのほかに、先ほどもお話ありましたとおり、施設へ入所される時、またその当事者がお亡くなりになったときなどは、遺族の方、また、関係者の方々に「おうちのあれこれ」という冊子を配付させていただいて、空き家にならないような管理をお願いしているというところでございます。

また、いわゆる指導勧告命令につきましては、特定空き家等ということの指定がすることになります。その関係につきましては、これまで特定空き家等に認定したのは4件ということであり、それに対しまして、所有者が確知できない、いわゆる所有者がいないということにつきましては、指導勧告は行っていないということになります。

そういった状況の中で、これまでの件数としましては、指導3件、勧告2件、命令1件という手続を踏みまして、最終的には行政代執行であったり、その方々、個人での除却というような対応も取っていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

(4) の空き地の実態と所有者の適切な管理の指導について伺います。

空き家や空き地、所有者に草刈りを相談された場合は、どのように対応しているのか。また、紹介する業者はあるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

空き家の紹介につきましては、令和2年度で実績として17件、今年度も15件ほどお問合せがあります。そういったところにつきましては、その土地を訪ねて、その所有者が分かれば、その通知をしますし、例えば分からないということになれば法務局のほうへ行って、所有者を調べて連絡しているという状況であります。

草刈りの、実際、相談で困ったというところにつきましては、なかなか個人の財産のところをやるのはどうするかというところもありますけども、そういったところ、なかなか難しい面がありますけども、それにしても業者的には、大きな草刈りでいえば、シルバー人材センターさんや一部建設業者さんも担っていただいているという情報であったり、また、蜂の巣というところがありますので、蜂の巣であったり、また、小動物の撤去などにつきましては、こちらのほうで持っている情報をその都度お伝えしているというような状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

空き家と空き地の管理に対しては、各地域で大変苦勞しております。苦情相談をどのように今後、対処するか、糸魚川市の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

空き家、併せて空き地の問題については、大変難しい問題だというふうに承知しております。先ほども少し申し上げましたけども、いずれも、いわゆる第一義的には、所有者が管理責任があるという状況であります。その中で、現在、私どものほうでは、いろいろ周り近所の方、また本人含めてになりますけども、今後、予定しているのは、弁護士による空き家の勉強会、法律、どういったものが対応できるのか、そういった法律の基礎的な知識をみんなで学んでいこうというものを、まず計画しております。そのところから、今後どうやって進めていくかというお話になると思っておりますけども。

あと今後、私どものほうとしましても、そのほかには、他市でどのようにこういう空き地・空き家の対応をしているものがあるか、そういったものもしっかりと調査研究して行って、それが導入できるということになれば、そういったところも含めて、検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで3時10分まで休憩といたします。

〈午後2時57分 休憩〉

〈午後3時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

先日起こった島道の雪崩災害で亡くなられた方に、心よりお悔やみを申し上げ、一般質問に入らせていただきます。

私は、新型コロナウイルス感染症対策と新潟県地域医療構想、談合問題、高齢者の補聴器活用推進、大糸線の活性化についての4点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、新型コロナウイルス感染症対策と新潟県地域医療構想について。

(1) 市内における第6波新型コロナウイルスの感染状況をどのように捉え、対応しているか。

① 福祉施設、小中学校の状況と対応はどうなっているか。

② 第6波の感染拡大の特徴と糸魚川市としての対応はどうか。

③ 新潟県の感染状況発表内容の縮小は、どのような理由によるものか。

(2) 3回目のワクチン接種体制と接種の進行状況は、どのようになっているか。

(3) 新型コロナウイルスの感染が長期化する中で、飲食・宿泊業以外の業種・産業への影響を把握しているか、対策はどのようになっているか。

(4) 感染症の流行に対応した保健所体制の強化を、県に求める必要があるのではないか。

(5) 地方創生臨時交付金等、活用できるものは最大限活用し、先を見据えた対策を取っていく必要があるのではないか。

(6) 新潟県地域医療構想では、上越圏域については県立中央病院を基幹病院とした再編を行いたい意向のようだが、糸魚川総合病院で手術ができないような体制では、市民の命が守られないことにもなる。どのように考えているか。

2、談合問題について。

(1) 糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会の提言をどのように受け止めているか。

① コンプライアンス行動指針（案）が提案されたが、これまでの不祥事防止のための職員行動指針とどのように違うと捉えているか。理事者の責任はどのように考えているか。

② 官製談合再発防止対策に関する提言（案）は、これまで行われてきたと推察される官製談合、民間談合に対応できるものと捉えているか。

③ 提言に基づいた改善策はいつから実行し、検証していくか。

(2) 2021（令和3）年4月以降の落札率の推移を、どのように受け止めているか。

(3) 健康づくりセンター（はびねす）屋内プール整備での設計価格における疑惑を、どのように考えているか。

### 3、高齢者の補聴器活用推進について。

(1) 厚生労働省は、2017（平成29）年の新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）で認知症の危険因子の一つに、「難聴」を位置づけている。認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて取り組もうというものだが、「難聴」についてどのように捉えているか。

(2) 厚生労働省が調査し、昨年（2021年）3月に発表した「難聴高齢者の社会参加促進のための補聴器補助制度及びその効果研究」において、調査の結論として、早期発見の仕組みづくり、耳鼻科医との連携の仕組みづくり、関係専門家の周知、補聴器装用後のフォロー、支援スキームの検討が必要とあるが、どのように受け止めているか。

(3) 当市においては、軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業があるが、2020年度（令和2年度）の給付はゼロ件となっている。高齢者の難聴対策として補聴器購入費助成事業も検討する考えはないか。

### 4、大糸線の活性化について。

(1) 長年の取組により1957（昭和32）年8月15日、大糸線が全線開通した。糸魚川駅から南小谷駅の35.3キロメートル区間が未電化のまま残った理由は、はっきりしていない。

1995（平成7）年7月11日、7.11豪雨災害が起こった。2年5か月後の1997（平成9）年11月29日、大糸線が復旧、開通し、運転を再開した。災害復旧事業費は、糸魚川土木事務所が受け持つ河川、国道148号、砂防合計で518億4,000万円。このほかに建設省直轄事業と長野県側の関連する災害復旧事業費があるが、それらを合わせると約620億円となる。このほかにJR西日本の大糸線鉄道施設復旧費65億円がある。

糸魚川市にとって長野県側と直接つながる唯一の公共交通であり、長年の運動と莫大な災害復旧事業費も投入された大糸線の利活用について、どのように考えているか。

(2) 交通手段の多様化が進み、地球温暖化も進んでいる。余暇の楽しみ方も多様化している。今までの既成概念にとらわれず、小谷村・白馬村・大町市等と連携し、大糸線も組み込んだ事業に取り組むときではないかと思うがどうか。

(3) 大糸線を幹とし、枝にバスを組み込めば、酒・ワイン・魚・様々な温泉・景観等、地域資源を最大限活用できる、マイカーでは味わえない事業を行うことができると思うがどうか。そのために、賛同する関係自治体で振興公社のような組織をつくったらどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、施設、学校ともに集団感染が発生していることから、あらゆる利用者、児童・生徒、職員等の体調管理、感染対策の強化徹底に取り組んでおります。

2つ目につきましては、家庭内感染及び園や学校での感染拡大が続いている状況であります。基本的感染対策を徹底していただくとともに、3回目のワクチン接種に取り組んでおります。

3つ目につきましては、新規感染者の増加により、本来の保健所業務である疫学調査や感染者対応に集中できるよう、事務の重点化を図ったと捉えておるものであります。

2点目につきましては、現在、開業医による個別接種を中心に行っており、2月末現在の接種率は、対象者の14.1%となっております。

3点目につきましては、昨年9月に市が実施した事業継続給付金の支給状況から、影響は把握しており、国・県・市の助成金を最大限に活用していただいたと考えております。

4点目につきましては、今まで保健師の派遣を行うなど協力をしているところではありますが、引き続き保健所が十分な体制を確保していただくよう要望してまいります。

5点目につきましては、国・県の施策を最大限活用する中で、対応してまいります。

6点目につきましては、当市の地理的要因を考えると、糸魚川総合病院の医療機能を維持することが必要だと考えております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、組織としての取組や風通しのよい職場づくり、具体的な推進スケジュール等を示しております。

また、私をコンプライアンス最高責任者として全体の監督・指導を行うものとしております。

2つ目につきましては、頂いた提言に基づく入札制度の改正と行動指針により、再発防止にしっかりと取り組んでまいります。

3つ目につきましては、本年4月から実施いたします。

2点目につきましては、例年と比較して、落札率が低くなっております。

3点目につきましては、積算誤りがあり、入札に参加された皆様にご迷惑をおかけしたものと考えております。

3番目の1点目につきましては、認知症予防の観点からも、難聴対策は課題であると捉えております。

2点目につきましては、会話によるコミュニケーションは、高齢者にとっては重要なことと受け止めており、ご提案の研究結果を参考にしております。

3点目につきましては、県の動向を踏まえ、助成の可否について検討してまいります。

4番目の1点目につきましては、地域の大切な移動手段であるとともに、北陸新幹線と白馬・松本エリア、さらには中京圏を結ぶ鉄道ネットワークを形成する重要な路線であると考えております。

2点目につきましては、大糸線活性化協議会において、観光利用を中心とした利用促進事業に取り組んでおります。

3点目につきましては、大糸線活性化協議会や北アルプス日本海広域観光連携会議での取組を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1番目の新型コロナウイルス感染症対策と県の地域医療構想の関係から伺います。

糸魚川市における第6波の感染状況を見ますと、市内に感染が広がったのは、年末年始の都市部からの人の往来が基になっているように思います。1年単位で言えば年末年始、春休み、5月の連休、夏休み、お盆等、人の移動が多くなる時期が要注意の時期にあるのではないかと思います。

今回は、人の往来が活発になる年末年始を挟み、第6波感染当初まで経済対策が行われていたこと、若い年代の感染が多かったこと、集団感染が数か所で行ったこと、公民館等の公共施設の休館がなかったこと等、以前とは違った点と言えるのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、新保議員ご指摘のように、それぞれのお盆だとか、あるいはお正月だとか、ゴールデンウィークだとか、その都度その都度、感染の拡大を恐れて市民の皆さんには周知をして、感染の防止に努めてきたところでありますけども、このお正月、確かに人の移動があつて、このような第6波の拡大につながったんでないあかなというふうに考えております。

令和2年7月に糸魚川市で最初の感染者が確認され、昨年の中までは、たしか56件でありました、感染者の数が。この年が明けて1月、2月、この2か月で250件というようなことで、大変な数になっております。最初は、若い人に感染が、最初広がったんですけども、今現在は小学校、あるいは中学校、保育園、こういうところでクラスターのような状況になっております。引き続き、市としましては、どうして抑えていけばいいかというのは、なかなか特効薬がないんですけども、やはり市民お一人お一人から、きちっとした感染対策をやっていただく、そして、ワクチンの接種もお願いしていく。そして、それぞれの公共施設では、これまでどおり体温の測定であるとか、手指消毒だとか、そういうものをきちっとやっていく、その基本的な対策を進めていくことが、感染の拡大防止につながるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市としてどういうメッセージを市民に送るかが大事だと思いますが、年末年始に向けて、経済対策重視のメッセージを送ったことが、若い人たちを含む市民に二次会にまで補助を出すということで、市の補助金を活用して、新年会をという雰囲気を作り出し、その後の感染を広げる原因をつくってしまったとも言えるのではないかと思います。

糸魚川市は、先ほども答弁ありましたように、第5波までは非常に慎重な対応をして、集団感染

がなかったように思いますが、第6波で集団感染が多発してしまった原因をどのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

いろんな状況はあるんだと思いますが、やはり大きな要因というのは、言われておりますオミクロンによる、感染力の強いオミクロン株による感染拡大というのが大きな原因でないかなとっております。

年前までのデルタ株のときも、恐らく飲食だとかいろんな交流があっても拡大はしませんでした。

ただ、第6波のオミクロン株になった途端に、このような拡大になったということでもありますので、まだオミクロン株に対応できておらなかったということが、一つの大きな原因でないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

保育園、小中学校での感染は、どのような経路で広がったのか、高校入試がありますが、その入試に支障がないようにしなければなりませんけれども、大丈夫ですか。対策はどのように行われているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

まず、この第6波の変異株については、大変感染力が強く、また、伝播性も高いのが特徴であります。また、学校、特に予防接種を受けていない小学生では、感染予防策を講じていても、感染している児童が、やはり多いということでもあります。さらに、感染無症状の児童というものが多く、気づいたときには感染しているというふうな、あるいは広がっていくというふうな場合もあります。さらに、感染源を特定しにくいということも一つあるというふうに思います。

子供は比較的軽症で、発熱しても比較的すぐに下がりやすいというふうなこともあるし、あるいは喉の痛み程度で終わっている子供もいるということもありますけれども、季節柄、学年末、それから議員おっしゃるとおり入試等も控えている。卒業式等も早いところでは明日からというふうなことになっておりますので、学校のほうには、さらに注意を呼びかけながら感染防止に努めるよう指導しているところでありますし、また、高等学校、県とも連携しながら、感染してしまった。あるいは濃厚接触者になってしまった。家族に濃厚接触者がいる。感染者がいるというふうな子供が、不利益にならないような対応をしてもらえるように、連携して取り組んでいるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

集団感染の場合の基本的対処方法に改善する点は、ないのかどうか。福祉施設や小中学校等、そこまでというふうに思われるかもしれませんが、空気清浄機に殺菌機能は備わっているのかどうか。定期的な換気と同時に、そのようなことにも気をつけられたらどうかと思いますが、この点、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

やはり換気、あるいは空気を循環させる、浄化するというふうなことは大切だというふうに考えております。授業の合間には、必ず換気するように、暖房を入れていても換気が行われているというふうな空気の通り道をつくってやるというふうな取組を行っております。

また、全ての学校というのは、ちょっとここでは申し上げられないかもしれないんですけども、多くの学校において空気清浄機を活用して、クリーンな中で学習ができるようにというふうなことで取組を行っているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

県の感染状況発表内容縮小というのは、保健所の体制が結局、業務を集約するということは、感染拡大に追いつかないということでしょうか。濃厚接触者への連絡は、本人が関係者に連絡することになっているようではありますが、この辺のところはどういうことなのか、分かったらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

感染力の強いオミクロン株によって、感染者が急増しております。新潟県においても同様であります。それによって、保健所の機能でありますとか、検査機能のキャパシティが限界にもう近づいておったと。それによって、その一環で保健所の業務を集中化するなり、そういうことで今回の濃厚接触者等の対応の変更につながっておるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私は、3回目のワクチン接種が終わらない限り、日本においては、糸魚川市もそうですが、第6次の感染が収まるということは、ないんでないかなというふうに思います。どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

厚生労働省の資料によりますと、オミクロン株に対する有効性という資料がございます。2回目のワクチン接種をして、20週後には10%まで下がると。それが、3回目の接種をすることによって、2週間から4週間後は65から75発症予防効果があると。

また、入院予防効果も2回目では、25週の方が44%に対し、3回目を打って、2週以降は89%といった数字がありますんで、新保議員のご指摘の部分というのは、治験からも言えることではないだろうかというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

希望する市民への接種は、いつ頃をめどに取り組む予定でしょうか。確実にここまでとは言えないかもしれませんが、それと同時に5歳から11歳までのワクチン接種、これはいつ頃をめどに行う考えか。全体的に糸魚川市は、希望する方、あるいは予定されているところの終わるのは、どのくらいに持っていきたいかという点を聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

3回目の接種については、おおむね6月頃かなというように考えておりますが、接種券を九十数%、おおむねお送りできるのが、4月いっぱいには93%ぐらいまではお送りできるかなと思っておりますので、6月とはいうものの、接種を早く予約していただければ、もう少し早い時期に終わるのかなと、こんなことを考えております。

一方で、小児のワクチン接種、5歳から11歳ですけども、病院での比較的大きな接種を4月と5月、1回目を4月、2回目を5月に予定しておりますので、5月もしくは6月に入ってくるかなと。そんなぐらいのイメージで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

産業への影響でありますけども、農業では、飲食業が大きな影響を受けているために、米の飲食店への販売が落ち込んで、大きな在庫になっているというふうに報道されておりますが、糸魚川市の状況は、どのような状況か把握されているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

具体的な状況は、今承知しておりませんが、県の経済対策としましても、飲食関連事業者への給付金等ございますし、また、市の事業継続給付金につきましても、飲食関連事業者からの申請を受け付ける状況であります。この中には、農業関係者とか漁業関係者も含まれていたと思いますので、影響はあるというふうには理解しておりますが、既存の制度、支援を有効に活用して事業継続につなげていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ちょっと通告書の書き方がもう少し、農林水産課まで届くようにしとけばよかったですけど、とにかく農業関係、農協なりそういうふうなところと所管の課長いませんけども、きちんと話をして、どういう現状かと、実態かというのをぜひ把握しておいていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策の関係で、借入金金を借入れをしている事業者の皆さんが多いと思うんですが、この返済がそろそろ始まるんでないかと、早い方は。この実態は把握されているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

このコロナの影響に対応しまして、国ですとか県においても、いわゆるゼロゼロ融資に対応する取組をしてきておりますし、そのような状況を鑑みて、返済の猶予の期間の延長ですとか、そういうものも検討されているというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

基本的に私は、3回目接種が終わって、治療薬が順調に供給されるような状態になるまで、先ほど部長が言われましたように、順調にいつて6月末、糸魚川市の接種ですね。供給のほうは、まだ先のほうはちょっとよく分からない状態なんで、それまでだんだんと接種が進めば、沈静化しては

いくと思いますけども、返済ということになると、お客さんが以前のように一定程度復活して、それで回復して、収入も上がってくる。それで返済していくということになりますので、せめて1年ぐらい返済を先延ばしできるように、先ほど課長言われましたように、返済を延ばせるように強力に国に働きかけて、それが実効性あるものにしていただきたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

融資に対する対応ですとかにつきましては、国ですとか県のほうにおきましても、状況に応じて適切に対応していただけるものというふうに考えておりますけども、市といたしましても上部の機関に声が届くように対応してまいりたいというふうに思っております。

ただ、飲食関連事業者等におかれましては、非常に厳しい状況でありまして、飲食すること自体が悪い状況ではなくて、それを飲食するに当たって、どういう体制で、どういうシチュエーションで、どういう感染予防策をしてということが重要であると思っておりますので、今後の感染状況に対応して、状況が許せば、引き続き経済対策を進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

経済対策は、状況を見ながら、先を見通しながらやっていく必要があると思っております。どれだけの事業者の皆さんが、どれだけ借入金があるかというのは分かりませんが、一般的に考えても、要するに事業が復活していくような状態にならないと返済できないわけですから、先ほど言われたように、県・国に大いに強く求めていっていただきたいと思います。

保健所体制の強化であります。以前、県内の保健所の統合が進められた時期がありましたけれども、それ以降、県内の保健所体制の弱体化が進んだのではないかなというふうに私は思います。当時、もし上越市へ統合されていたら大変なことになっていったと思っておりますけども、この雪の多い広大な山間地を含む市域の市民を守るためにも、保健所体制の強化を県に求めていく必要があるのではないかと、こういう時期でありますから、どのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

新保議員のお話のように、今このようにコロナ禍の中にあっては、やはり保健所の機能というのは、大変重要な機能でありますので、保健所あるいは県に対しては、できるだけ機能を維持していただけるように要望していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

新潟県地域医療構想の関係ですが、糸魚川総合病院は、糸魚川地域の基幹病院となっております。特に豪雪や災害のときには、重要な役割を担うことになると思います。今年の雪の状態でも、糸魚川市から上越市の間で、高速道路の通行止めがありました。上越市内の道路の渋滞、これは一向に進まない、昔の18号線を通ったときですが、こういう道路の渋滞を見れば、新潟県が出している地域医療構想が、夏を想定する、そういう地域医療構想なのかなと。1年間全体を、この地域を見ながら出してるものでないかというふうには私は思いました。きちんと把握していないのではないかと。しっかりとこういう今の糸魚川地域の医療が守られるように、この県の地域医療構想に対しては、市の立場からしっかり言っていただきたいと、しっかり対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

地域医療構想については、今これから、まさに本格的な議論が始まろうとしております。

今、新保議員おっしゃいますように、当市の地理的条件、あるいは糸魚川市、高齢者が多いものですから、医療に対するアクセスが弱いというようなこともあります。そういう状況を見ますと、糸魚川市内において、ある程度完結、医療完結をしていく。そういう体制については、必ず維持・確保していきたいということでもあります。

これから地域医療構想の議論が始まりますので、その中で糸魚川市におけるこういう状況、糸魚川市の立場、これを強く説明しながら糸魚川市の医療体制の維持・確保に努めていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市の医療は、2.5次医療圏といいますか、前は糸魚川圏域があったわけでしょう。それをいろんな事情があって、今のようなことになったんだけど、2.5次だと、2次医療圏じゃないんだというのでずっと、今は昔の総合庁舎の時代から、懇談の中でも言ってきたことです。ぜひともそういう点を崩さないように取り組んでもらいたいと思います。

2番目の談合問題で伺います。

第三者委員会の提言ございましたけども、そして、コンプライアンス行動指針案が提案されましたが、これまでも不祥事防止のための職員行動指針はありました。理事者が自らに厳しくなければ、職員に厳しさは伝わらないと。これは基本にあると思います。最高責任者である市長、副市長の責任は、どのようなものだとお考えか。第三者委員会の提案は、職員に対する、理事者を除いて職員に対するものなのかという捉え方かどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

平成26年度に策定しました職員不祥事防止のための行動指針、それからチェックリストというものがありました。これについては、制度としてはしっかり確立をして、職員に周知してきたところではありますが、そういった指針がある中で、不祥事が起きてしまったということは、しっかりそれを職員が自分ごととして捉えてなくて、それが守れなかったということについて非常に反省するところでもあります。このことについては、理事者についてはしっかり職員に周知をして、職員一人一人が不祥事を起こさない、あるいは起こさせない環境をつくる責任があったというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ちょっと厳しい言い方も分かりませんが、官製談合防止対策に関する提言案は、官製談合、民間談合を必ずなくすという厳しさがなければ、実効性あるものにはならないと思います。現在、糸魚川市が考えているのは、私の感覚では、他市との横並び意識でしかないように思います。理事者、市長自身が厳しくなければ、職員に伝わることはないと思いますので、談合を必ずなくすという自らに厳しい姿勢で臨んでほしいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、決して緩い気持ちで思っておりません。今、私たちが市民の皆様方にしっかりとお伝えしていかなくちゃいけないのは、やはりこういったことを二度と起こさないということが大事であるわけであり、それをやはりしっかりと守っていくことが大切であり、そういったことを私は、今回の事件で感じておるわけでございますので、今こういったコンプライアンスをしっかりといたしたのを、やはり二度と起こさないために進めたものでございますので、私は、しっかりとそれを守っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

2021年（令和3年）4月以降の落札率の推移の点で、少し話させてもらいますが、入札結果資料を見ますと、職員逮捕の前後で、明らかに落札率に差が出ておりますが、不自然と思われるものもございます。昨年の4月27日から11月29日までの土木工事77件と建築工事14件、合

わせて91件の資料を見させていただきました。

5月19日に家宅捜索が行われましたけれども、その前の4月27日から5月10日までの入札件数が10件、これは年度初めであまり多くなかったのかもしれませんが、家宅捜索後の5月25日から11月29日までの81件を比較してみますと、家宅捜索前の10件で、談合が疑われる99%以上が2件で、全体の20%、平均落札率96.3%、家宅捜索後の81件で、談合が疑われる99%以上が5件で、全体の6%、うち3件が100%、平均落札率は94.9%となっております。家宅捜索前と後では、平均落札率が1.4%下がっております。99%以上の割合が20%から6%に下がっております。ここから言えることは、予定の工事価格が低いということもあるかもしれませんが、談合が疑われる99%以上が6%もあるということは、競争が十分働いていないということではないかと思いますが、どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えさせていただきます。

今、議員おっしゃるように若干ちょっと細かいところで数字はあれなんですけども、事件前と事件後を比べますと、落札率のほうに若干差があるといいますか、低い状況になってきております。

原因といたしましては、ちょっと推測の域になってしまうんですけども、官製談合の検討委員会等を開催させていただいた中で、やはり落札率が高いということで指摘を受けてるのが影響があるのかなと、業者さんのほうにおいても影響あるのかなと考えてはおります。

また、99%、100%というお話をいただいとるんですが、必ずしもそれが談合に結びついてるかどうかというのは、分かりませんといいますか、そうとは言い切れないもの、そうとはどうか言い切れないと考えております。最初からご説明させていただいておりますが、予定価格というものがございますので、その範囲内に収まってるということになりますので、適正な価格が予定価格という形で捉えておりますので、そちらのほうは一概には言えないということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

予定価格を計算する能力が高い業者がいたとしても、競争があれば100%の札は入れないと思います。予定価格の100%で札が入れられる原因が、どこにあるというふうに考えておりますか。競争が働くようにしなければいけないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

入札に参加、応札する業者が1件とか2件とかということであれば、これはもう競争にならないという場合もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第三者委員会の中でも、糸魚川の入札については、やはり競争性が少ないよというようにお話を頂いております。

議員おっしゃるように、やはり競争性が高くなれば、当然、入札率でなくて、落札率も下がる傾向にあるというのは、一般的な事実かというふうには認識しております。

ただ、そういう中で、競争率は高くしなきゃいけないという一方で、やはり急激な変化によって、建設事業者の、何ていいますか地域を守るとかそういう役割を担っているところに急激な変化を与えるのもどうかというようにお話しも、同じく第三者委員会の中で頂いております。そういう中で、こないだのコンプライアンス特別委員会のほうにお示しさせていただいたのは、提言を受けて、入札に関しては7項目の提言を受けておりますけども、それに対応して、市としてどういうふうな具体的な形を取っていくかというものをお示したものでございますけども、競争率の強化というか、競争率を高める取組としては、今までの、原則本社というものを、市内に本社があるところが応札者の資格だった、主に建築・土木ですけども、そういうものを取りあえず4月以降は、支店まで広げるといって対応していこうということでお話しさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

健康づくりセンター「はびねす」屋内プール整備の関係ですが、プールの要望が出て、市外調査もして、プールの大きさ等を激論して整理しましたけれども、当時の市民厚生常任委員会には、激論となったとき、私の記憶に間違いがなければ、設計した職員にも出席してもらったことがあると思います。競泳のコースと多目的プールが主な構造物ですけども、設計価格を計算するときには体育館を造るのかプールを造るのか、設計する職員が間違はずがないと思います。

それと、意図的であろうとなかろうと、入札が終わっているからいいということになれば、これまでの職員不祥事防止のための行動指針と、これからのコンプライアンス行動指針は、何のためにつくったのか、つくるのかということになりませんか。こういう議論をしてるようでは、糸魚川市はいつまでたってもよくなるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

「はびねす」のプールの委託の設計については、何回か申し上げているように設計に誤りがあったという事は、そのとおりだと思っております。

ただ、それ以上、現段階では、市のほうとしては調査できないという状況だということでございます。コンプライアンスの推進等については、やはり官製談合の事件を受け、やはりコンプライアンスの遵守という部分については、こういう官製談合をなくす部分での一丁目一番地ということで、今回、行動指針をつくって、新しい枠組み、外部の相談員とか、あとコンプライアンスの審査会等をつくる中でやりますし、入札制度のほうは、先ほどから申し上げているように、7つの提言を受けて、1つは、入札の監視委員会の設置、もう一つは、やはりもしやれば、少なくとも十二月、

1年の指名停止にするということで、そういうことで糸魚川市としては、今後こういうことが二度と起きないようにやっていきたいということで、今回、行動指針なり入札制度の改正をしていくというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今後、このような不祥事防止のためのチェック体制をどのように図っていくお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今回つくりました行動指針に基づきまして、その中にチェックリストというのを設けておりますし、推進体制も組織として取り組む予定にしておりますので、その辺を活用しながら、二度とこのような不祥事が起きないように取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

3番目の高齢者の補聴器活用推進の関係で伺います。

糸魚川市においても高齢化が進んで、高齢者の健康づくりが求められていると思いますが、国の認知症施策推進総合戦略で、認知症の危険因子の一つに難聴を位置づけているということです。糸魚川市としては、どのように捉えているか、お聞かせ願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、難聴というもの、また、コミュニケーションにつきましては、高齢者にとっては重要なことであるということで受け止めております。そういった中で、難聴を予防することにつきましては、生活習慣病が一つの要因といったこともございます。そういったことの予防を徹底する中で、難聴、また認知症の予防に努めてまいりたいというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

難聴で補聴器をつける場合、早い段階から、時期からつけて、慣れることが大事だというふうに言われておりますが、総合的な取組が必要となります。いろんな関係のところとの連携しながら、市も入って取り組んでいくということになると思います。そういう場合、ただ補助をすればいい、支援すればいいということだけじゃ済まないんですよね。全体的な枠組みをどういうふうにつくっていくかと。それに取り組んでいかんきゃならんと思うんですが、お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

議員のご質問でありました厚生労働省の令和2年度の調査内容の中にも、耳鼻咽喉科等の専門医との連携であるとかといったことも示されております。

また、令和4年度、新潟県におきましては、この補聴器の関係につきまして、調査事業につきましても参加していきたいというふうに伺っておりますので、そういった県での調査結果を見ながら、難聴と認知症対策との関係性につきまして、確認した上で精査のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

高齢化がますます進んでいく中で、認知症は大きな問題でありますし、難聴からも認知症に進むリスクがあるということであれば、その対策の一つとして補聴器の取組も大事になると思います。ぜひとも、この枠組みをぜひしっかりとつくるための取組をやっていただきたいと思います。

4番目、大糸線の活性化の関係で伺いたいと思います。

大糸線については、もう皆さん、みんなご承知のとおりであります。直接的な工事は、昭和3年に始まったとのことでもあります。歴史はかなり古くからずっとあるということでもありますけども、戦争で、その後、レールは剥がされたり、7.11水害で線路が土台から流されたり、本当に激動の時代を生き抜いてきた鉄道ではないかなというふうに思います。

大糸線の活性化について、もう少し伺いたいと思います。

コロナ禍で、大糸線を利用した様々な事業を抑制せざるを得ない状況が続いていると思います。やりたいと思ってもなかなかできないという状況の中にあると思いますが、今後、糸魚川市として大糸線をどのように活用したいと考えているのか、基本的なところをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご質問のとおり、大糸線、特に7.11 水害に関しましては、数字によってばらばらなんです。私どもの資料ですと、700億円以上の費用を投じて、県ですとかJRのほうが復旧、ほとんどが、9割以上が新潟・長野の両県で復旧しました。それは、当時から、もう大糸線というのは、利用者的にはJRが発表しとる2,000人というところに達していないところであるんですけど、それであってもそのときに復旧したということは、当然、行政サイドとしては新聞のほうからいろいろちょっと読み取って見たんですけど、新幹線への期待ですとか、糸魚川市と長野を結ぶ、新潟県と長野、糸魚川市と長野を結ぶ唯一の路線ということです。

あとJR側としては、交通ネットワークとして、将来も必要と判断ということで、ここにはJR側の判断というの、そういうのがあった状況でございます。今は、コロナ禍ということがございますけど、こういう行政側、会社側の考え方というのは、今でも変わってないネットワークを形成する一部の路線、それについて糸魚川市の方では、沿線の状況から生活利用というのは、これ以上、伸びる芽がないので、大町、白馬、小谷、糸魚川と連携して、あと東西方向は、北アルプス日本海広域観光連携会議の皆さんと連携をして、観光に軸足を移して、鉄道ファンのほうに訴えながら、いろいろ取組をしていこうということで、JRと一緒に取組を進めていく。そのスタンスは、今後も変わらないと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

大糸線を開通させるまでに大変な苦勞があったということは、地形的にもやっぱり大変な場所だと思うんですね。同時にそれは、いろんな観光資源とか、地域でいろんな、多様なものがあるということでもあるのではないかと思うんですね。

大町から糸魚川までの間に4つの自治体ありますけども、それぞれ考え方は微妙に違っていると思います。小谷の端のほうから糸魚川にかけては、電化されてない区間でありまして、ですけども、糸魚川市は海がある、魚がある、いろんな、例えば長野県から見て、魅力のあるものもある。長野県以外からも大糸線が好きだということで、来られる方もいる。糸魚川市としても、また、市民が白馬なり、向こうのほうまで行きたいという、そういう希望もあると思います。様々なそれぞれの自治体の資源をお互いに活用できるような、そういう仕組み、組織をつくったらどうかということで、公社をつくったらどうだと。4自治体が全部足並みそろえるちゅうことは、できるかどうか分かりませんが、そこで、いろんなアイデアとか、行動力のある人が張り付けば、かなりの新しい事業に取り組むことができるのではないかと。それが大糸線の利用者を増やすことにもつながってくるのではないかと。

自動車の時代になったからといって、必ずしもそれで全部、皆さん満足するということじゃないと思うんですね。そういうところを、これから4自治体が力合わせてやっていく必要があるのではないかと、別の組織・団体をつくったらどうかということ提案したんですが、今とこそいうことは、公社なり株式会社なり、そういうものをつくって、この地域の振興を図るという考えはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭の1回目のお答えの中で申し上げました。そのような組織を立ち上げるということは、今、考えておりません。

私たちは、やはり今、議員提案いただいたそういった内容については、しっかりとやっていかななくてはいけないというのは、認識いたしております。そして、何よりもその今の北陸新幹線が、今、大阪に向かって延伸しているわけでありますが、やはり北陸新幹線にも必要な路線であると。ネットワークとして必要な路線であるということを、やはり我々はしっかり伝えていかなければいけないだろうと思っております。

利用・活用するのは、当然やっていかなくちゃいけない。そして、今その位置づけネットワークとして、松本・糸魚川間の鉄路としてつながっていくことが、北陸新幹線の活性化にもつながってくるんだと。糸魚川の駅というのは、そういう位置づけにあると我々は捉えておるわけでありまして、それをしっかり進めていかなくちはいけないだろうと思っております。そして、そういう中でネットワークの重要性、そして、それに対して、我々、地域沿線住民は、それをどのように生かしていくのか、活用していくかと。その辺も併せて、やはりしっかりと示していくことが存続につながるものと捉えております。

組織というのは、今しっかり松本・糸魚川間の同盟会、そしてまた、大町以北の活性化協議会、そういったところで動いておりますし、また、今ほど課長が申し上げたとおり、東西においては、北アルプス日本海広域観光連携会議という組織もつくってございますので、そういう中でしっかりやっていかなくちはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私は、長野県の観光なり農業なり、別組織をつくってやってる自治体もあるんで、それを参考に言わせてもらいました。ぜひ大糸線振興のために頑張っていきたいと思っておりますし、頑張っていってほしいと思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで、4時20分まで休憩といたします。

〈午後4時14分 休憩〉

〈午後4時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、自転車を活用した観光の推進とまちづくりについて。

(1) 新潟県においては、庁内の組織再編で「観光文化スポーツ部」を4月に新設することに伴い、文化やスポーツと連携した観光振興策を進め、交流人口の拡大を目指しており、サイクルツーリズムの推進（イベント経費などの補助）によって、自転車競技会を開催するなど、県外から人を呼び込めるほか、県民の健康増進も期待できるとしています。

また、当市において、マリンドリーム能生を発着点とするコース全長120キロメートル、区間の標高合計が2,000メートルを超えるサイクリングイベント「グランフォンド糸魚川」が、2005年から15年間、開催された実績（第15回で終了）があります。サイクリングフィールドとしてのすばらしさが全国的にも認知されており、サイクリストや観光業から、自転車を活用した「サイクルツーリズム」の新たな推進に大きな期待が寄せられています。あわせて、コロナ禍における2021年度でも、サイクルツーリズムの国内消費総額（サイクリスト国勢調査・推計値）は、年間約1,315億円で、2018年度比から59億円増加しており、再来訪する割合も高く、関係人口の拡大にもつながる魅力ある観光振興策であると考えます。

ウィズコロナ、アフターコロナも見据えた自転車を活用した観光の推進について、市の見解を伺います。

(2) 上越・糸魚川・妙高広域観光ブランド推進検討会として、3市にまたがる2つのサイクリングコース（妙高山麓～上越ルート、久比岐自転車道）を活用した観光地域づくりや、まちなかレンタサイクルを推進していますが、市民の健康増進、自転車通行空間の整備や公共交通機関との連携など、自転車を活用したまちづくりについて伺います。

2、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進に向けた取組について。

(1) 新型コロナウイルス感染症対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなったことから、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくデジタル・トランスフォーメーションが求められています。令和2年12月25日、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」が示されました。

デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげ、EBPM（証拠に基づく政策立案）等により行政の高度化を図ることが可能となります。

自治体DX推進に向けた取組状況について伺います。

- (2) 行政の情報システムが取り扱う情報には、市民の個人情報や行政運営上、重要な情報が多数含まれており、情報資産を人的脅威や災害、事故等様々な脅威から防御することは、市民の財産、プライバシー等を守るためにも、また、継続的かつ安全・安定的な行政サービスの実施を確保するためにも必要不可欠です。このため、市が保有する情報資産の機密性（重要な情報が外部に漏れないようにすること）、完全性（いつでも正しい情報を維持し、改ざんされないこと）及び可用性（システムの障害や故障でサービスが止まらないようにすること）を維持することを目的として、情報セキュリティポリシーが策定されていますが、さらなる自治体DX推進に向けて、定期的な評価・見直しを行い、情報セキュリティ対策の実効性を確保し対策レベルを高めていくこと、市民へ周知していくことが重要であると考えます。

「糸魚川市情報セキュリティポリシー」の評価・見直しについて伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、新年度、国・県や交通事業者などと連携して、サイクルツーリズム推進事業を展開し、自転車を通じた誘客に向けて取り組んでまいります。

2点目につきましては、自転車に親しみやすい環境整備を進め、市民が自転車に乗る機会を増やすほか、サイクリトレインの運行や二次交通の確保など、公共交通と連携した自転車の活用を進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、国の計画に基づいて、マイナンバーカードの普及促進やAI・RPAの利用促進による業務の効率化に取り組んでまいります。

新年度は、庁内の組織体制を整備するとともに、地域の実情を反映した本市独自の推進計画を策定し、行政手続のオンライン化や電子地域通貨の導入検討など、市民生活の利便性の向上に向けた取組を進めてまいります。

2点目につきましては、情報セキュリティポリシーに基づき、毎年、総務省のアドバイザーによる職員研修、内部監査等を実施することにより、適正な情報資産の管理・運用に努めてまいります。

マイナンバーカードやテレワークの普及を想定した国のガイドラインの改定に基づき、昨年4月にセキュリティポリシーを改定しており、今後もアドバイザーの助言等を参考にしながら、必要に応じた見直しとともに市民周知に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは、1番について、再質問をさせていただきます。

自転車を活用した観光の推進とまちづくりを推進していく上で、地方自治体として認識いただきたいこととして、地球環境問題、渋滞緩和、震災時の自転車有効性の再発見、地域活性化への活用、健康意識の高まり等、自転車への交通手段として期待が高まる中、平成29年5月に自転車活用推進法が施行されました。この法律に基づく国の自転車活用推進計画が、平成30年6月に閣議決定され、国、地方公共団体、公共交通事業者、国民、それぞれの役割が明記され、総合的・計画的に自転車活用を推進していくことが示されました。

あわせて、自転車活用推進法第10条及び11条において、都道府県、市町村は、国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画、都道府県自転車活用推進計画、または市町村自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならない旨が記載されております。

新潟県では、令和3年4月に新潟県自転車活用推進計画を策定しました。自転車活用推進計画を作成し、その計画の下、市民・関係者と協力、合意しながら、自転車を活用した良好な都市環境を実現していくことが望まれます。

糸魚川市自転車活用推進計画を策定する考えはないか、伺います。また、総合的・計画的な自転車政策として捉えたときに、関係部署が多岐にわたるため、今後どの課が所管していくのか、2点伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現在、当市における自転車活用といたしましては、サイクルツーリズムの推進という観点から、商工観光課が担当しておりますが、議員がおっしゃるように自転車活用推進法では、国及び県の自転車活用推進計画を勘案して、市町村の実情に応じた自転車活用推進計画を定めるよう努めることとなっております。

このようなことから、観光だけではなくて、まちづくり、スポーツ・健康、安全・安心など、様々な分野における活用について、総合的に位置づけることが求められておりますので、自転車活用推進計画の策定を含め、今後、全庁的な検討課題であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ国土交通省の地方版、自転車活用推進計画の策定の手引きや、既にあります新潟県自転車活用推進計画を踏まえて、地域の実情に応じた糸魚川市自転車活用推進計画を策定し、総合的・計画的に推進していただくことを強く要望いたします。

続きまして、1の(1)でサイクルツーリズムは、再来訪する割合が高いことをサイクリスト国勢調査2021から紹介しましたが、補足させていただきます。

実際に自転車で走りに訪れた地域におけるアンケートの回答によりますと、その地域をまた自転車で走りにきたいと思っている人は76%、この地域のことを友人にお勧めしたいと思っている人は75%、自転車以外でまた観光しにきたいと思っている人は72%に上っており、さらに老後、ここで暮らしたい、この地域にセカンドハウスが欲しいとの意向が、2018年の前回調査より上昇しており、交流人口のみならず、関係人口の拡大、移住・定住にもつながる可能性を秘めていると考えます。

こうした中、現在、上越市と糸魚川市にまたがる久比岐自転車道において、国土交通省、新潟県、上越市、糸魚川市、観光関係者、サイクルショップ等から成る久比岐自転車道魅力アップ実行委員会を設立し、自転車道の魅力・情報を発信し、サイクリストの受入環境を進めており、新潟県自転車活用推進計画でも、自転車を活用した観光の取組事例として取り上げており、大変評価しております。

こうした背景を踏まえ、令和4年2月16日の新潟県知事の定例記者会見において、サイクルツーリズムを中央4県の山梨県、静岡県、長野県、新潟県で、日本海側から太平洋側までつながる規模の大きなサイクルルートを造ってほしいと4県の知事で合意されており、サイクルツーリズムに力を入れていくことを表明されました。

あわせて、令和4年度の組織改正により、広域的な観点で企画立案、調整を主体的に行う地域振興監が糸魚川地域振興局に設置されます。この好機を逃さず、魅力ある観光振興策を展開していくには、自転車活用推進計画の策定と併せて、広域的・中期的観点を見据えた推進組織となる自転車活用推進協議会を設立していく必要があると考えます。

また、広域モデルルートの設定には、サイクリスト支援に向けて、地域の関係者の協力が得られるのが重要なポイントとして上げられています。官民連携の推進組織となる糸魚川市自転車活用推進協議会設立の考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

県内では、湯沢町などで、この協議会がつくられているというふうに承知しております。この背景としましては、ナショナルサイクルルートの認定も視野に、広域モデルルートを造るということも視野に入っているというふうに考えております。

このようなことから、本市といたしましては、当面は久比岐自転車道魅力アップ実行委員会におきまして、この自転車道の魅力アップによる誘客に向けた取組とともに、今後検討されますその計画の策定ですとか、それらの取組の中で、必要に応じて新たな推進団体について検討がされるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今ほどの他市の事例等も参考にしながら、ぜひ設立に向けて検討いただくことを要望いたします。

続けて、第1回グランfond糸魚川の立ち上げから15年間、関わらせていただいた経験から、自転車を活用した観光の推進に際しての懸案事項として、4月から糸魚川地域振興局の企画振興部が廃止になり、今までのように人員、物支援両面にわたる支援がいただけるのか。また、地域の祭りやイベントなど、観光協会の支部を支えてきた商工会の合併協議が控えており、事務局機能を含めて、同じような支援をいただけるのか。

さらに、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた中、観光協会を含めた体制、支援策を今後どう構築していくのが喫緊の課題だと捉えています、市の見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

稼ぐ観光の旗振り役としては、やはり観光協会が、その役割を担うことになるというふうを考えておまして、今後とも機能強化ですとか体制整備が重要であるというふうを考えております。

また、今ほどお話のありました商工会の合併協議も踏まえる中で、観光協会といたしましても、より一体感を持った組織になるよう議論がされているというふうにお聞きしておりますし、県の地域振興局の体制整備の見直しも予定されておりますが、市といたしましては、引き続き、国や県からご支援をいただく中で、観光協会と一体となって観光地域づくりに取り組んでまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

特に新潟県においては、地域振興の観点から、支援を要請して、打開策を図っていただきたいと思っております。

ここで、改めて国や地方自治体として、観光に積極的に取り組み、推進していく必要があるのか考えておきたいと思います。

現在、人口減少に伴う地域経済の衰退という大きな問題を抱えており、2019年の国の試算によると、定住人口1人当たり年間消費額は130万円になります。これが意味するものは、地域から定住者が1名減少すれば、年間の消費が130万円減少するということです。この地域消費額の減少分を交流人口で補う場合、旅行者の消費に換算すると、国内の宿泊旅行者であれば23人分、日帰り旅行者であれば75人分に相当します。

仮に、地域から1年間で100人減少した場合、地域の経済効果としては、マイナス1億3,000万円にもなります。地域が、このマイナス分を観光で補うには、国内宿泊旅行者2,300人か、日帰り旅行者7,500人に、地域に来訪して、消費してもらう必要があります。

地方自治体として、観光に取り組むことは、有効な人口減少、地域経済対策であり、また市民の皆様にもご理解いただくことが大切だと考えます。

観光行政における市民啓発に向けた周知活動をされているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員おっしゃるように人口減少社会におきまして、観光における外貨の獲得は、非常に重要であるというふうに考えております。また、来訪者からリピートしていただくためには、市民のおもてなしの気持ちも大切であると考えます。

いずれにいたしましても、観光は様々な産業に波及効果のあるものだというふうに考えておりますので、現在、市民に向けては具体的な情報発信はしておりませんが、そのような機運を高めていくことも大事だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

観光に訪れた際、初めて会った地域住民の対応により、その町の印象が決まるとも言われています。周知啓発により、市民の理解が深まれば、観光イベントへの協力や支援、旅行者への道案内やお勧め観光スポット、グルメ情報の提供・発信など、ちょっとした気配りやおもてなしにより、観光地としての魅力アップにつながり、またご来訪いただけるという、よい循環が生まれ、交流人口から関係人口へステップアップするチャンスになりますので、継続的な周知と啓発をお願いいたします。

続いて、1番（2）について、自転車通行空間の整備の観点から、再質問いたします。

平成24年11月、国土交通省及び警察庁が共同で、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインを作成し、自転車は車道通行が原則との観点から、自転車ネットワーク計画の作成方法や歩行者、自転車、自動車が、適切に分離された自転車通行空間設計の考え方等を取りまとめました。

また、国土交通省では、安全で快適な自転車通行空間を効果的・効率的に整備することを目的に、面的な自転車ネットワークを構成する路線を選定し、その路線の整備形態を示し、市町村が道路管理者、警察等と協働で自転車ネットワーク計画を策定することを推進しています。

当市として、自転車ネットワーク計画を策定していく考えはないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

議員おっしゃいます自転車ネットワーク計画について、市全体計画は、今後の検討となりますが、利根川議員の市長答弁にもございました久比岐自転車道のハード整備について、1点紹介させていただきます。

久比岐自転車道魅力アップ実行委員会では、本年度の事業において、終点中宿から糸魚川駅までの誘導を目的した路面標示等について、取りまとめを行いました。誘導ルートは、日本海口までの

海側ルート、アルプス口までの山側ルートの2ルートを計画いたしました。誘導方法は、国交省ガイドラインの自転車ピクトグラムとブルーの矢羽根を路面に設置するものでございます。今後、国、県、市、それぞれの道路管理者が路面標示等の設置を行ってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足して、お答えさせていただきます。

やはりようやくこの形ができました。長い間、やはり懸案だった事柄であるわけでありまして、それがようやくできるようになったということございまして、そして、ただ単に、それは自転車で訪れた方々だけではなくて、住民の皆様方にもその辺のきちっとした説明をしていかななくてはならないと思っております。非常に糸魚川市にとっては、自転車での画期的な事柄になろうかと思っております。

また、それを機会としまして、今いろいろと課長、答弁しておるように糸魚川市もやはり活用の中で非常に良好な道路というのはたくさんあると思っております。糸魚川らしい自転車で走れる道というのは、数多くあろうかと思っております。市道だけではなくて、県道だけではなくて、国道だけではなくて、林道、農道というのも結構ございます。そういった森林を活用した道がございまして、そういったところをしっかりと自転車で回れるように、また、この関係者と協議をしながら、全てではないにしても、市内のこの山間地を回っていけるような、他にない特徴のあるサイクルロードというのは、お示ししていかななくてはならないと思っておりますので、自転車利用活用推進計画を立ち上げながら、その中でしっかりと位置づけしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今ほどは、自主的にもう整備進んでいる部分と、また糸魚川市においては、大変そういった部分でポテンシャルがあるということで、また市長からも強いそういった思いも、お話をお聞きしましたので、今後の展開に期待をしていきたいと思っております。

また、この自転車ネットワーク計画を面的に整備していくことで、同じく国土交通省で推進している高齢化が進む地域での地域内交通の確保や、地域が抱える2次交通の課題解決等、低炭素型モビリティの普及を同時に進められ、徒歩と自転車の活動領域を補完する時速20キロ未満での公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス、グリーンスローモビリティの推進にもつながっていくと考えますので、ぜひ先ほど2次交通の中長期的視点を含めて、ご検討をいただきたいと思っております。

また、国では、今後のデジタル化によって、自転車を含めたいろいろな形式の移動サービスを一つの交通手段として統合させたMaaS（マース）の普及などを見据えつつ、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、自転車交通の役割・拡大による良好な都市環境の

形成、サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現、サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現、自転車事故のない安全で安心な社会の実現の4つの目標を掲げ、第2次自転車活用推進計画を令和3年5月に閣議決定しました。2040年に高齢者人口が、生産者人口を上回ることが想定される本市にとっても、持続可能なまちづくりに向け、合致する重点的な4つの目標であると考えます。

また、中央4県の広域モデルルートの設定において、糸魚川・静岡構造線上を走り、さらに大糸線のサイクルトレインを取り込んでいただけることになれば、大糸線存続に向けた大きな後押しにもなると考えます。

中央4県を含む全国から多くのサイクリストが糸魚川市に訪れ、地域活性化につながるよう市長のリーダーシップを発揮いただくことをお願いしまして、2番の質問に移ります。

2番、(1)において、取組状況を伺いました。これまで自治体DXにつながる取組として、令和元年7月に策定されました糸魚川市官民データ活用推進計画の下で、新たなサービスの提供やさらなる業務の効率化を通じ、糸魚川市が抱える諸問題の解消を図られてきたと思いますが、策定から約3年間の取組において、成果につながった取組事例があれば伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

主な取組事例につきましては、新型コロナワクチン予約センターの業務がございまして、官民連携によりまして、円滑な予約受付ができたとともに、地元雇用の促進にもつながったものであると考えております。

また、計画の中には手続のオンライン化を掲げておりまして、セキュリティの高いオンラインシステムの導入をしたことによりまして、例えば事業継続給付金の申請などにも活用ができ、利便性の向上につながったものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

この官民データ活用推進計画によって、ワクチン接種がスムーズに受け付けできたり、今ほどご回答いただいた部分で、今後の自治体DX推進について、さらに波及するのではないかとということで、期待しております。

また、本市では、職員提案の改善チャレンジに継続的に取り組んでおり、改善チャレンジ2021取組報告会においても取組事例の発表がありました。全ての事例において、現場の声、課題を反映し、当事者、自分ごととして、今使えるICTを利活用し、経費をかけず、改善されたすばらしい事例であったと思います。

今年度の最優秀改善賞の取組事例について、ご紹介いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今年度の最優秀改善賞につきましては、福祉事務所、介護保険係が提案いたしました会計年度任用職員の勤怠管理というものでございまして、今まで手書き等で行ってございました勤務時間をオンラインシステムでの入力にしたことによりまして、手計算の手間がなくなったり、業務時間が削減されたり、また、事務処理ミスの防止にもつながったということであります。

このようにいい取組事例につきましては、また市庁内等に周知いたしまして、それぞれの部署において、市役所全体の業務改善につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ではありますが、あらかじめお諮りいたします。

質問時間が午後5時を過ぎることが予想されますので、本日の会議時間を延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

加藤議員どうぞ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

最終選考に選ばれた、本当皆さん、各課の方は、素晴らしい事例が多くありましたので、この場をお借りして心から敬意を表したいと思います。

総務省では、デジタルトランスフォーメーションをICT情報通信技術の浸透が、人々の生活のあらゆる面で、よりよい方向に変化させることと定義しており、デジタル化、ICT導入は、手段であり、よりよい方向に変化させることを目的としています。

今ほどの改善チャレンジは、自治体DX推進につながる大切な活動につながると思いますので、引き続き、積極的な取組をお願いしたいと思います。

あわせて、総務省の自治体DX推進計画では、自治体におけるDX推進の意義として、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことを求めています。

これは、デジタル化によって、庁内業務時間を削減することがゴールではなく、削減して生み出した時間をデジタル化によって、さらなる行政サービスの向上につなげていくことが真の目的であると考えます。そして、この目的に向けて、業務の革新、情報技術の活用を推進する役割として、CIO（最高情報統括責任者）を配置した全庁的な推進体制が必要と考えます。

また現在、IT業界においても、デジタル人材の不足が深刻化しており、ほかの自治体でもデジタル人材の確保・育成が喫緊の課題になっています。今後、どのような推進体制を構築し、外部人材の活用を含めたデジタル人材の確保・育成に対処されていくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

当市におきましても、自治体の業務に精通しますIT業者の支援を受けながら、AIやRPA等を活用し、ICTツールの導入によりまして、業務の効率化に取り組んでおるところでございます。業務の効率化によりまして削減された時間につきましては、より高度な行政運営を進めるために企画・立案に充てるとともに、例えば地域へ出向くなどの行政サービスの向上の時間に充てていきたいというふうに考えております。

また、庁内の推進体制の整備は、重要であるというふうに考えておりますことから、来年度におきましては、新たにデジタル化を推進するための新しい係を設置する予定にしております。あわせて、その中でデジタル化の推進計画を策定するとともに、推進体制の強化を含め、人材の派遣等も含めて、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

自治体DX推進に向けて、要となる組織となりますので、国・県の支援制度を活用しながら外部人材の確保を図り、推進体制の構築を進めていただきたいと思います。

続けて、自治体DX推進計画において、6つの重点取組として、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI、RPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底が上げられています。

今ほどの重点取組の中から、市民の皆さんにイメージしてもらいやすい行政の手続のデジタル化、オンライン化について、2つの取組事例を紹介したいと思います。

岐阜県高山市では、死亡に伴う行政手続は、8つの課、56の手続に及びますが、それらの手続を1か所の窓口で簡単に済ませられる「おくやみ窓口」を令和3年3月1日から設けて、事前予約制にはなりますが、市民にとって動かない、待たない、書かない、窓口を目指し、対応しています。

また、三重県伊勢市では、インターネットを使った市民サービス向上への取組として、令和4年2月1日から、オンラインで住民票の写しや所得証明の交付申請などができる伊勢市スマート申請を開始しました。市役所の窓口に出向くことなく、24時間365日、いつでもどこでも申請届けができます。

これは、電子証明を必要とする手続の戸籍証明全般等については、マイナンバーカードと電子証明アプリをダウンロードしたスマートフォンが必要で、手数料や郵送料等の支払いを伴う手続には、クレジットカード決済で対応しています。既に、書かせない、待たせない、来させない、3ない窓

口の取組が実現しています。

当市における行政手続のデジタル化、オンライン化に向けた整備が完了し、システム運用の開始をいつ想定されているのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

自治体DX推進計画におきましては、国の目標といたしまして令和4年度中に子育て、介護等の31業務について、オンラインの手続きができるようにということで示してありますので、当市といたしましても同様に、令和4年度中にその目標を目指して、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

市民が、やはり自治体DXの利便性を実感しやすいのが、やっぱり行政手続でありますし、このコロナ禍において望まれている行政サービスの一つだと思います。

また、補足しますと、先ほどもありましたが、窓口業務が効率化・省略化されることによって、お困りの方にじっくり向き合った相談業務やアウトリーチ的な現場対応、訪問時間が設けられるようになり、行政サービスの向上が図られます。ぜひ一日でも早いサービス提供を要望いたします。

続いて、重点取組の自治体の情報システムの標準化・共通化における財務会計、文書管理、電子決済システムは、令和5年9月の稼働を目指して、上越市、妙高市で設置した上越地域共同利用システム等推進協議会での共同調達になりますが、3市での共同調達を行うメリットを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

上越3市で取り組んでおります共同発注につきましては、やはりメリットといたしましては、それぞれ発注者側になりますので、こちらの有利なシステムの導入が図れるということと、当然、経費的にも安く済むというのが、最大のメリットであると思います。

また、それぞれの各市において、業務改善などに生かせる、お互いの知恵を出し合うということも可能な部分であるかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ今ほどのメリットが最大限享受できるように、十二分な精査をして、進めていただきたいと思います。やはりここは糸魚川市ならではの部分においては、しっかり提案したりという部分で、しっかり協議会のほうを進めていただきたいと思います。

続きまして、2番（2）について、再質問いたします。

市の公式ホームページ例規集で、糸魚川市情報セキュリティポリシーを検索しても、参照することができませんでした。情報セキュリティポリシーの公開状況について、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

情報セキュリティポリシーにつきましては、市としては持つておるんですけども、機密文書といえますか、非常にセキュリティの高い項目が載っておることから、非公開というような状態になっております。

ただ、中身については、公開できる部分もありますので、つくりとしては、情報セキュリティの基本方針というのと、対策基準という二段構えにはなっておりますが、基本方針の部分は、公開しても差し支えないかと思っておりますので、その辺はもう一回、つくりにも合わせまして公開も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

セキュリティポリシーに関しましては、国のガイドライン改正等に合わせて、順次改定されているということですが、現状としては、安全性のために非公開で、市民が閲覧できない状態とのことでした。

神戸市では、情報セキュリティの基本方針と対策基準がホームページで公開されており、なお、個別基準は、同じく公にすることにより行政運営に重大な支障を及ぼすことがあることから非公開となっています。全て非公開とするより、市民への公開と議会からのチェックが図られることによって、より情報セキュリティ対策が向上すると考えますので、中身につきましても精査いただき、公開に向けて検討いただきたいと思います。

次に、誰一人残されない、人に優しいデジタル化に向けては、情報格差の解消を図るデジタル・ディバイド対策が重要となります。今後、民生委員や地域おこし協力隊等、地域の幅広い関係者と連携し、デジタル活用支援員を配置するなど、地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援体制を構築できるかどうか、また、スマートフォンが持てない、自宅に通信環境がないといった経済困窮者への対応も必要になってくると考えます。今後、どのようなデジタル・ディバイド対策を行って、対処していくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

デジタル・ディバイド解消につきましては、昨年2月から、まず携帯電話会社とかIT関係の会社等を活用いたしまして、スマートフォンの初心者講座、活用講座等を行っております。

まず、そういうところから、いわゆるなかなかスマホ等に慣れない方に対して、少しでも活用いただくような手段を取っているのが一つでありますし、今後は、その講座等も市といたしまして、例えば中山間地にある公民館等にも出向きまして、同じような講座ができないか、その辺も工夫してまいりたいと思います。

また、今後なかなかスマホが使えない方もおられるかと思いますが、例えば地域で支え合って使えない方が、隣におる方が使えるように手伝ってあげるとか、そのような方策といいますか、対応できないかという部分を含めまして、対応については検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

この点も本当に大事な部分ですので、引き続き、デジタル・ディバイド対策につきましても推進いただきますようお願いいたします。

姉妹都市でもある塩尻市のホームページでは、ライブイベントのアイコンをクリックして、簡単な設問に答えていくだけで、転入・転出、転居、結婚、出生、離婚、死亡、氏名変更に関する手続、手続の場所、持ち物など、市役所以外の手続も含めて、インターネットでどこからでも調べることができる機能を既に提供しており、市民生活の利便性の向上を図っています。

先ほど紹介した他市の先進事例や最新の知見を全庁で共有し、業務改革、または導入していく取組があるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

塩尻市のホームページ、私も見させていただきました。例えば手続を取るときに、事前にホームページを、例えば死亡なら死亡のところをクリックすると、最後までアンケートに答えていくような形で、最終的には何課に、何を持ってきたさいというふうな表示が出るような仕組みになっているかと思えます。

非常に先進地の事例としては、多種多様、ほかにもあるかと思いますが、その辺をやはり参考にしながら、全庁として取り組めるような体制づくりを図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

まさしく、このICT分野は日進月歩で進みます。市役所のデジタル化のみならず、地域社会のデジタル化、市民への利便性・有効性が図れる先進事例にあっては、今後策定されるDX推進計画に、しっかりと反映していただきたいと思います。

デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指し、市民のための自治体デジタル・トランスフォーメーションを強力に推進いただくことを要望して、一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後5時10分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員